

平成23年第8回朝日町議会定例会会議録(第3号)

平成23年12月15日(木曜日)午前10時00分開議

議事日程(第3号)

- 第1 一般質問
第2 議案第56号から議案第61号まで
(委員会付託)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案第56号から議案第61号まで
(委員会付託)
-

出席議員(10人)

- | | |
|-----|-------|
| 1番 | 加藤好進君 |
| 2番 | 水間秀雄君 |
| 3番 | 笹原靖直君 |
| 4番 | 西岡良則君 |
| 5番 | 蓬澤博君 |
| 6番 | 水野仁士君 |
| 7番 | 長崎智子君 |
| 8番 | 大森憲平君 |
| 9番 | 水島一友君 |
| 10番 | 稲村功君 |
-

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

町 長 脇 四計夫 君

副町長	竹内 寿実 君
教育長	永井 孝之 君
総務部長	竹内 忠志 君
民生部課長	数家 善継 君
産業部長	大井 幸司 君
会計管理者	大菅 定吉 君
企画政策室長	小杉 嘉博 君
総務課長	山崎 富士夫 君
財務課長	大村 浩 君
健康課長	清水 明夫 君
子ども家庭課長	寺崎 昭彦 君
産業課長	坂口 弘文 君
建設課長	小川 雅幸 君
あさひ総合病院事務部長	山崎 秀行 君
あさひ総合病院事務部次長	宇田 速雄 君
消防本部総務課長	笹川 謙一 君
消防署長	谷口 優 君
教育委員会事務局長	水島 康彦 君

職務のため出席した事務局職員

事務局長	道用 慎一
主任	水島 兼輔

(午前10時00分)

開議の宣告

議長（大森憲平君） ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長（大森憲平君） 本日の日程は、町政に対する一般質問及び上程案件の委員会付託であります。

町政一般に対する質問

議長（大森憲平君） これより、町政に対する一般質問を行います。

質問は、さきに配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

最初に、長崎智子君。

〔7番 長崎智子君 登壇〕

7番（長崎智子君） 皆さんおはようございます。7番の長崎でございます。議長のお許しをいただきまして、3件について質問いたします。

件名1、平成24年度予算編成についてでございます。

今、平成24年度の予算編成に取り組んでおられると思いますが、取り組みの内容についてお伺いいたします。

要旨(1)、新図書館建設予算について。

新図書館の建設については図書館建設検討委員会で、第6回、10月19日の水曜日、建設候補地について提言箇所9カ所を視察しましたとのこと。また、第7回の図書館建設検討委員会、平成23年11月15日現在では5カ所について意見交換を行っていて、最終には平成24年1月20日で1～3カ所にまとめ、平成24年1月末に議会に報告すると全員協議会で説明がありました。

そこで、予算組みに基本設計費等の予算をみていますか、お伺いします。

【答弁：教育委員会事務局長】

要旨(2)、財政の健全化についてお伺いします。

予算編成については毎年町税が減少しているとのことですが、平成24年度の予算編成についても過疎債を活用した予算組みになると思いますが、平成22年度の実質公債費比率は14%になっています。今後の平成23年度、24年度の実質公債費比率の推移について伺います。

次に、要旨(3)、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の増設についてお伺いします。

朝日町パークゴルフ協会より増設の要望書が町長に提出されていると聞いておりますが、平成24年度の予算に組み込まれる予定がありますか伺います。

あさひヒスイ海岸パークゴルフ場は平成22年10月13日に開設されました。町内から町外と大変多くの利用者があり、毎日にぎやかにプレーを楽しんでおられます。平成23年4月より11月末現在で1万6,226名の方が利用されています。そして、休憩場所も完成間近になっており、大変喜んでいます。町住民の皆さんの健康づくりの源となっていると思います。

また、県体、国体等の大会をするとなりますと、3コース、4コースが必要となってきます。24年度の予算に組み込まれる予定がありますか、お伺いします。

【答弁：町長】

.....

件名2、教育環境整備についてでございます。

要旨(1)、児童の体操服の支援について。

体操服購入支援を通じ、子育て世帯の負担軽減、子どもの心身の健全な育成を図ることを目的として、平成23年12月補正予算に小学校教育振興費614万3,000円が計上されております。当町には小学校が3校ありますが、児童の体操服購入支援制度の内容について、教育委員会より3校のPTAに対して等しく説明すべきと思いますが、説明されたのかお伺いします。

また、この支援は五箇庄小学校とさみさと小学校の統合に関連してありますか、支援内容は小学校ごとに何名で、1人当たり何%の支援ですか、お伺いします。

子どもは国の宝、町の宝です。本制度の目的から、今年度の実施は全校すべての児童を等しく対象とすべきと思います。さみさと小学校がデザインの変更をするために支援すること、全員協議会で説明がありました。デザインの変更と町からの支援と何の関係があるのか、お伺いいたします。

【答弁：教育委員会事務局長】

要旨(2)、子どもの居場所づくりと児童館との関連について。

子どもの居場所づくりにつきましては、9月定例会でも質問させていただきましたが、その後進展もないように見受けられますので、再度質問させていただきます。危険がいっぱいの環境で育つ子どもたちにとりまして、とても重要な案件です。誠意ある回答をお願いします。

今、少子化は日本の危機問題として大きく取りざたされており、それは我が町朝日町でも例外ではありません。少しでも歯どめをかけるべく、中学3年生までの医療費の無料化や不妊治療の助成など、いろんな対策を練っておられます。加えて、教育費の高騰、生活様式の多様化等、今を家族とともに楽しく過ごしたいと考えるとき、それを少しでも阻害する子育ては最小限に留めたいと願われるのは当然のことでしょう。また、自分が身につけた資格を生かしたり、いつまでも輝いていたい、あるいは自分の実力や可能性を試してみたい、見知らぬ環境で大きく羽ばたいてみたいと願う女性の社会進出はめざましく、核家族化や勤務時間など子育てしにくい環境にある女性にとって、少子化はやむを得ない選択かもしれません。子育てを楽しみながら、心配なくできる環境づくりは、早急に進めなければならない大切なことだと考えます。

今、小学校は午前8時過ぎから、また曜日によって下校時間も2時から3時のため、子育て

てをしておられる家族は、それに合わせた勤務先しか選択できません。もし、小学生も学校が終わった後安心して過ごすことのできる居場所があれば、何の不安もなく保護者の皆さんは、パートではなく、高収入が得られる普通の職場で働くことができます。収入も少なくても子育ても思うようにいなくて、育児ノイローゼになり、ひいては幼児虐待にもつながっているように思います。

当局では、各地区の自治振興会と連絡をとり、PTAにも説明しながら、地区自治振興会に子どもの居場所づくりを転嫁しようとしておられるようですが、このことは自治体がしなければならないことではないでしょうか。万が一あってはならない事故が発生したら、その責任はだれがとられるのでしょうか。また、町長が選挙の折に公約され、所信表明でも言われた児童館の建設も、子どもの居場所づくりとすりかえられるつものように見受けます。

近隣市町の子どもたちは、放課後子ども教室や児童館で、上級生や下級生との縦社会も経験しながら、宿題をしたりおやつを食べたりしながら、安全な場所で見守られ、伸び伸びと過ごしながら家族の迎えを待っています。家族ともに充実した日々を過ごせるって、すばらしいことです。それが明るい社会づくりに貢献することではないでしょうか。

ぜひこの思いを朝日町のご家族に味わわせてあげてください。私たちの将来を担ってくれる大切な子どもたちの居場所づくり、あわせて第2児童館の建設にも真剣に取り組み、早急を実施して下さるようお願いいたします。

そこで、2点について質問いたします。

まず1点目は、子どもの居場所づくりはどのように進めていかれるつもりですか。また、現在宮崎地区のPTAよりカルチャーセンターみやざきでの施設開放を要望されているとのことですが、万が一起きてはならない事故が発生した場合、責任はだれがどのようにとられるのですか。

2点目は、町長が所信表明で言われた児童館の建設は多くの町民が期待しておられます。建設はお考えでしょうか。

【答弁：子ども家庭課長】

.....

件名3、住民要望について。

要旨(1)、商工会の要望についてでございます。

商工会の支援については、現在、町よりふるさと雇用再生特別基金事業として支援している。そのため2名の雇用確保ができたとのことですが、この制度は23年度で終わると聞いております。

商工会のサービス維持と自己財源の確立に経費の削減努力をしながら努めておられますが、本制度がなくなれば継続事業を見直さなければならなくなるために、継続雇用確保に支援が必要であります。24年度には、町ではどのように考えておられますかお伺いします。

要旨(2)、公共バス利用の見直しについて。

公共バス路線については、町民の交通の利便を確保するため公共バスが運行されていますが、路線の中で、今江・舟見・愛本・宇奈月庁舎方面、玉ノ木・市振方面と、近隣市町との行政の枠を超えて運行され、広域的に交通難民の利便と福祉の向上に取り組んでおられます。また、このことにより、当町における買い物や病院施設の利用拡大につながっているものと思います。

そこで伺いますが、隣町の入善町古黒部等の、またあさひ総合病院等の路線の見直し、加えて泊駅からの市振路線で、境のあさひヒスイパークゴルフ場休憩所前まで乗り入れできないかお伺いします。高齢者の、車に乗れない方々のために利便性を図り、利用者の増加につながればと思いますが、当町の考えを伺います。

【答弁：産業課長】

以上です。

.....

議長（大森憲平君） ただいまの長崎智子君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 長崎智子議員の一般質問についてお答えをいたします。

議員からは、町民の要望や知りたいことについて多くの質問をいただきました。その中で私のほうからは、件名1の24年度予算編成についてのうちの財政の健全化についてとあさひヒスイ海岸パークゴルフ場の増設についてお答えをさせていただきます。

財政の健全化についてであります。

実質公債費比率を含めた財政健全判断比率の4つの指標については、さきの9月議会におきまして説明をさせていただきました。平成19年6月に成立・公布されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいての報告を行ったものであります。

この法律の目的は、4つの指標が一定基準を超える場合に財政健全化団体及び財政再生団体に指定するという、いわばイエローカード、レッドカードの2段階構えで財政状況をチェックし、早期の財政再建を図るというものであります。

ご質問にありました当町の実質公債費比率につきましては、平成21年度は17.5%でしたが、平成22年度は3.5%好転をいたしまして、14%に下がっております。

この3.5%下がった主な要因といたしましては、平成22年度の償還費が21年度に比べて3億円少なくなったことによるものであります。大幅に公債費が減ったことから、このような数字となりました。その主なものとしては、環境ふれあい施設「らくち~の」の整備や公営住宅「旭ヶ丘団地」整備費などの償還が平成21年度に終了いたしました。つまり、すべての借金が、その部分については返済が終わったということでもあります。

次に、平成23年度の、あるいは平成24年度の実質公債費比率の推移についてのご質問であります。

まだ決算がされていないことや将来のこともあるために、正確な比率ではありませんが、おおよその比率とその推移を把握しておりますので述べさせていただきます。

まず、平成23年度の決算に基づく実質公債費比率につきましては、11.5%を見込んでおります。つまり、22年度に比べて、さらに2.5%下がるということです。平成24年度においてもさらに0.8%下がり、10.7%前後で推移するのではないかと見込んでいるところであります。

逆に、その翌年、平成25年度以降につきましては、今後実施されます図書館などの大規模な建設事業の影響などがあり、不確定要素がありますが、平成22年度から活用している過疎債

の償還費が反映し、毎年徐々に今度は比率が高くなる見通しであります。

しかしながら、実質公債費比率につきましては、18%を超えると総務大臣等の許可が必要とされること、かつ財政規律を保つ上でも18%ラインは超えないようにこれからも努めていかなければいけないと考えているところであります。

そのためには、毎年の予算編成段階における事業の選択と地方債の発行額の見きわめが大変重要であると認識をしております。今後、さらなる健全な財政運営の維持、確保に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますので、議員各位のご協力もお願いをいたします。

次に、24年度予算編成のうち、要旨(3)のあさひヒスイ海岸パークゴルフ場の増設についてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、豊かな自然の中でさわやかな汗とともに親睦と交流を深めていただくことを目的として、昨年10月にこのパークゴルフ場をオープンいたしました。本年度について言いますと、4月に再開園をしたわけですが、多くの皆さんにこの間ご利用をいただき、本年9月には来場者、トータルで1万人目を迎えることができました。

本年度当初に目標としておりました年間利用者数1万5,000人を千人以上も上回る結果となりました。朝日町パークゴルフ協会を初め町内外のパークゴルフ愛好者の皆様に当施設を積極にご利用いただいたおかげであり、感謝申し上げたいと思っております。

今年度は、利用者の皆さんのご意見を伺いながら、休憩施設の建設、そしてトイレの増設に取り組み、来年度当初からそこは利用していただけることとなります。今後とも施設の管理や整備の充実に努力してまいりたいと思っております。

議員ご質問のコースの増設につきましては、施設の東側にあります多目的広場の区域の一部にありました個人用地を買収させていただきましたことから、今後のコースの増設につきましては、検討をしてみたいと考えております。

[【質問：件名1に戻る】](#)

残余の質問につきましては、議員、日ごろから熱心に取り組んでおられます児童館を初めとして関係部署のほうから答弁をさせていただきます。

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名1、24年度予算編成についての要旨(1)及び件名2、教育環境整備についての要旨(1)について、水島教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 水島康彦君 登壇〕

教育委員会事務局長（水島康彦君） それでは、長崎議員の一般質問、件名1、24年度予算編成について、要旨(1)、新図書館建設予算についてお答えいたします。

議員が質問されたとおり、来年1月中旬に予定しております図書館建設検討委員会で、新図書館の機能、規模、建設場所などの最終案をまとめ、町に対して提言を行う予定としております。

なお、建設予定地等は決まっていないため、現時点でははっきり明言できませんが、平成24年度当初予算には、地質調査費、あるいは測量図作成費、実施設計費などを計上する考えであります。

【質問：件名1に戻る】

次に、件名2、教育環境整備についての要旨(1)、児童の体操服の支援についてお答えいたします。

体操服の支援につきましては、平成24年4月以降に朝日町立の学校に在籍する児童・生徒に対し、保護者の体操服の購入にかかる負担への支援を行う新しい制度であります。

対象は二通りありまして、1つ目の対象は、新たに小学校1年生として入学する児童であります。これは、今後、毎年支援していくものであります。2つ目の対象は、学校単位で体操服のデザインが大幅に変更となり、新たに体操服の買い換えが必要となる場合の在校生であります。

支援の内容につきましては、対象者1名につき、長袖の上着、トレーニングパンツ、半袖のシャツ、ハーフパンツ、それぞれ1着を支援したいと考えております。

予算につきましては、平成24年4月に新しい体操服を着用する場合、保護者の方は今年度中に購入されることから、この12月補正予算案に614万3,000円を計上したところであります。

議員の、小学校に説明したかという質問につきましては、結論から申し上げますと、説明はしておりません。なぜかと申しますと、予算を伴う事業は議会の承認を得ないと執行できず、したがってこの子育て支援は、本議会の質疑を通して町民の皆様にお知らせし、説明することが議会の立場を尊重した手法であると考えているからであります。

2点目の、五箇庄小学校とさみさと小学校の統合に関連しているかというご質問がありま

したが、統合とは関連はありません。体操服の変更は、学校とPTAが協議され、学校サイドの判断と決断において変更するものであります。

さみさと小学校では、平成6年の開校時から現行の体操服を長年使用しており、昨年度より材質や機能、価格について検討され、今年度にPTAと協議を行い、平成24年度から変更することになったものであります。

この変更に伴い、教育委員会では、洗いがえを含めて新たに二、三着の購入を必要とされる保護者の負担に対して支援をするものであります。

次に、3点目の、対象は何名で、何%かというご質問であります。新1年生分として、さみさと小学校では57名、あさひ野小学校では17名であります。また、体操服を全面的に変更した場合の在校生を対象とした支援として、さみさと小学校の新2年生から新6年生までが343名であり、新1年生分と合わせると、対象者は417名となります。

何%かというご質問につきましては、小学校では、さみさと小学校とあさひ野小学校を合わせた全校児童は562名でありますので、今回の支援の対象者は74.2%になります。

最後に、4点目の、すべての児童に等しく対象とすべきとのご意見でございますが、教育委員会では、体操服購入のために保護者負担が新たに著しく増大する場合に限り、その負担を軽減するという意味で、負担の生じるところに等しく援助するものであると考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名2、教育環境整備についての要旨(2)について、寺崎子ども家庭課長。

〔子ども家庭課長 寺崎昭彦君 登壇〕

子ども家庭課長（寺崎昭彦君） 長崎智子議員の件名2、教育環境整備についての要旨(2)、子どもの居場所づくりと児童館との関連についてお答えさせていただきます。

子どもの居場所づくり事業につきましては、平成23年度の新規事業として、関係団体や関係者の皆さんと実施に向け協議をさせていただいているところであります。

あさひ野小学校区におけるこの事業の進捗状況につきましては、さきの代表質問でもお答えいたしましたとおり、各自治振興会長にまずこの事業の内容をご説明した後、あさひ野小学校保護者の皆さんに地区別に説明会を実施したところであり、その出席率は約1割という状況でありました。

その後、各自治振興会長に保護者説明会の内容を報告し、事業実施に向けてご相談をさせていただいたところ、12月のこの2日に南保地区から事業実施の申請が提出され、現在、来年1月からの事業実施に向けて準備を進められているところであります。

南保地区につきましては、これまでも拠点施設である南保みず穂館を放課後等において自主的に集う児童に開放しているところであり、今回の事業導入に当たって、より一層地域社会での子育ての支援につながるものと期待をしているところであります。

あさひ野小学校区は、さきの9月議会でも申し上げましたとおり、南保・山崎・大家庄地区の3地区という地理的に広範囲な地域であること、また泊地内にあります児童館は、地理的、距離的なことから他地区からの利用が多くない状況であるということなどから、できる限り自宅に近く、児童館的な機能を備えた既設の地区拠点施設を利用し、全国町村会総合賠償補償保険制度に適用になりますこの子どもの居場所づくり事業の実施に向け鋭意努力をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名3、住民要望についての要旨(1)、(2)について、坂口産業課長。

〔産業課長 坂口弘文君 登壇〕

産業課長（坂口弘文君） 長崎智子議員、件名3、住民要望についての要旨(1)、商工会の要望についてお答えをいたします。

平成21年度より朝日町商工会に事業委託しております「ふるさと雇用再生特別基金事業」につきましては、国が地域の実情や創意工夫に基づいて求職者などの雇用機会を創出する取り組みを支援するために、都道府県に対しまして交付金を交付したものであります。県はこれに基づき基金を造成しており、本年度で事業が終了することになっております。

当町におきましては、朝日町蛭谷で古くより継承されているバタバタ茶の歴史や作法、茶葉製造加工の伝承などを行う求職者を雇用し、伝承活動を実施してまいりました。それを朝日町商工会に委託したものでございます。

次年度以降も国の制度としては、緊急雇用創出基金事業は継続されることが決まっておりますが、雇用条件には制約があり、本事業を活用した人の再雇用はできないことから、新たな人の雇用が必要となります。

町といたしましては、商工会活動の意義や継続の重要性は認識しており、これまでにも商工会活動事業や経営改善普及事業など支援を行ってきておりますが、今後とも、商工会への支援につきましては、さまざまな角度から方策を探ってまいりたいと考えております。

次に、要旨(2)、公共バス利用の見直しについてであります。

公共バスの運行については、富山地方鉄道株式会社が運行していたバス路線の廃止に伴い代替機能として運行したことが始まりであります。その後、各地区からの要望を受けて、路線の拡大を図りながら現在の6路線で運行しております。

隣町への新たな乗り入れについては、平成26年度の開業予定の北陸新幹線へのアクセスとして検討すべきである課題であると認識しておりますが、古黒部地区からの路線拡大などの要望は町には届いておりません。今のところは検討しておりません。

バスを運行するには、民間会社や関係機関などに利害が発生することもありますので、慎重に検討する必要があると考えております。

あさひヒスイ海岸パークゴルフ場への乗り入れについてであります。現在の運行ダイヤは主に通院・通学時間帯に設定してあります。パークゴルフ場には冬季の休業期間があることから、バス運行に当たり、夏季と冬季の二段構えの時刻編成が必要となります。

さらには、パークゴルフ場内にはUターンを想定したバスの回転スペースがないこと、国道8号からの入り口が狭く、あわせて8号には右折レーンもないことなどから後続車との安全確保が懸念され、現状のままではパークゴルフ場への乗り入れは困難であると考えております。

以上であります。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） 再質問をさせていただきます。

まず、平成24年度の予算編成についてでございます。

町長から詳しく答弁をいただきましたが、まず大体14%に下がったというのは、らくち～の返済とか償還が終わったということでございます。それはわかりました。

それで、次ですが、過疎債は27年度に終わるとは思いますけれども、平成30年ごろの実質公債費比率の推移はどのように考えておられますか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大村財務課長。

財務課長（大村 浩君） 平成30年ごろの実質公債費比率についてのご質問でありますので、今から7年後ということでもありますので、本当に正確な推移と申しますのは見込みづらいといふのはご認識いただけるかと思えます。

ただ、議員さんが言われていましたように、過疎債の場合は、これまでも話をしておりましたが、3年間の利子の据え置きがあつて12年間で償還すると。期間が短いものですから、その公債費比率にかかる分の影響が多々あるかと思えます。

ただ、先ほど町長が言いましたように、24年度の予算編成はまだやっていませんが、25年度は先ほど言いましたように、図書館というような大きな整備があります。24年度は、設計とか、いわゆる準備の年になると思えます。そう考えると、来年は大型の事業がないということ含めると、そのへんを全体にならした中で予算編成の中で見きわめるといふことで、町としては18%を超えないように努力していきたいということでもあります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） わかりました。

次、財政健全化についてですが、再度伺いますが、今財務課長が言われましたとおりに、今のところは、30年ごろはまだわからないという感じでございますので、それはそれでいいです。

後先になりましたが、図書館の建設、今候補地がまだ決まらないから早期の提言をまだできないということでございますので、この件もまた、図書館については早期に提言をお願いして、これは要望にしておきます。

その次、3番目のあさひヒスイ海岸パークゴルフ場の増設ですが、先ほど町長から聞きました、今検討中とのことですが、予算編成はもうそろそろ、1月半ばぐらいまでにはほとんど決まってくるんじゃないかなと私は推測しておるのですが、この予算編成には工事費よりも設計委託が組み込まれないのでしょうか、再度お伺いします。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

小川建設課長。

建設課長（小川雅幸君） 言われましたように、ものをつくる際には委託設計というものが最初に入ってまいりますし、いわゆる概要計画というものを立てて、その中で工事費等の算出もしてまいりますので、当然ながら最初の段階といたしましては、委託設計をして工事概要を知るところから始まりますので、その方向に向けて努力をしてみたいというふうに考えています。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） それでは、まだ検討中とのことですが、なるべく早急をお願いしたいわけでございます。これも要望にしておきます。

次に、件名2の教育環境整備についてでございます。

まず、児童の体操服の支援でございますが、この体操服の支援について、新しく設けた支援ですね。それで、この支援について、町長と教育長との合意で予算を計上されたのか伺います。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） 予算に提案しておりますので、当然町長、教育長と協議の上、決定して予算要求を今回提案させていただいております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） そうしますと、町長にもやはり話が行っておるということですが、あさひ野小学校の在校生の児童は、今、体操服をゴールドウインからメーカーを変えて 実は、この体操服は魚津市の小学校と一緒に服だったということで、ポケットの位置を変えたり、メーカーを変えたりしたと伺っておるわけですが、その点についてお答えください。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） その件につきましては、私どもとしても、学校から今現在使っておる体操服と今後新たに作る体操服を取り寄せまして現物を見ました状況の中で、確かに子どもたちのハーフパンツのポケットなのですが、後ろのほうに1個あったのを両サイドにつけかえたということで、全く メーカーは変わりましたが、先ほど言いましたように、私どもの方針とすれば、「デザインを大幅に変更した場合、支給しますよ」という考え方でございますので、ポケットの位置が前から横に変わったということで、そういうような形で私のところで理解しておりますので、そのへんはご理解を賜りたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） それでは伺いますけれども、今、目的、趣旨ですね、この制度をつかった趣旨、子どもの心身の健全な育成を図ることを目的とする制度に対し、何でデザインの変更をする場合とかになるんですかね。これはあさひ野小学校の在校生の児童に該当するのでしょうか、ちょっと伺います。デザインの変更と何の関係があるのですか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） 体操服につきましては、新たな体操服を購入する場合、当然保護者の負担が 町からは1着分今支援しますが、買いかえとか洗濯とかで二、三着予備の部分と伺いますか、使う部分が当然発生するかと思います。そういう部分もあるものですから、その保護者の購入にかかる負担を軽くしたいということで、新たに創設した支援制度だというふうにご理解をいただきたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） 洗いがえはどの学校でも一緒ですよ。それで、まず地方公共団体の金を使用するわけですよ。そうすると、何でデザインとか年数とか関係があるのですか伺います。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） すみません、繰り返しになるかと思いますが、新しい

体操服になることによって、当然古い体操服を着ていただいても特段問題はないわけですが、ただ例えば全校でやります運動会とかそういうときに、子どもが自分だけ違う体操服を着ておるといふのも、そういうことも考えまして、新たにデザインが変更になった場合、町としてその部分について支援をしたいということで、この補正予算を提案させていただきましたわけでありまして。ということなので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） 何回も言いますが、目的ですね、目的。それで、同じ朝日町に生まれた子どもたちですよ。かわいい子、憎い子の差別はしてはならない。教育委員会としては また、町の当局、教育委員会の、児童の教育をする立場である方ですよ。それを、かわいい子、憎い子の差別は絶対してはいけないことだ。

これ、町長に伺いますけれども、この新しく設けた目的に対する支援について、町長からしっかりした答弁をお願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） まず、答弁させていただく前に、私の考えとして、これは法律の精神ではありますが、学校の教育に関することについて、行政として、町長として、介入してはいけないということ。それで、学校長初め が教育方針を変える、あるいは今回の場合ですと、体操服を変えたいと、そのような話があったときには、行政としては最大限その予算措置をつけなければいけないというふうなことであります。ですから、体操服を変える必要はないんじゃないとか、そういうふうなことは、基本的には言えないのではないかというのが私の考えであります。

それで、教育委員会からお聞きするところでは、さみさと小学校においては開校以来同じデザインで、しかも単価の高い物を使っていると。保護者の負担を少しでも少なくし、また機能のいい物になるのであれば、それは子どものためにもなるということで変えられる計画であるというふうにお聞きをしております。ですから、それに行政として予算措置をつけるのは当然なことではないかというふうなことであります。

で、議員ご質問のあさひ野小学校はどうかというと、これも教育方針だろうと思いますけれども、デザインがあまり変わらない、要するに一見して統一性がないというふうな形にならないような配慮をしながら順次変えていかれるということのように聞いております。例え

ばポケットの位置が変わったからといって、違和感はないだろうと。デザインについては同じような話だそうです。しかも、価格とか性能とかを考えてのことだということでもありますので、それはそれで教育方針を尊重すべきだというふうに考えておきまして、冒頭議員が言われました、教育委員会と町長との間には、意見の違いはありません。ご理解いただきますようお願いいたします。

議長（大森憲平君） 補足説明を、教育長、あれば。

教育長。

教育長（永井孝之君） それでは、長崎議員のご質問でありますけれども、かわいい子、憎い子をつくってはならないという思いは、それは教育委員会も当然そのように思っているわけであります。

そこで、健全な子どもを育てるためのこの施策が、どのようにこれと関係があるのかというふうにおっしゃっておられますけれども、私たちといたしましては、先ほど「洗いがえ」という言葉も出ておりましたけれども、保護者が、運動服を大きく変えることによって、2着、3着の購入を必要とすると。その分保護者の皆さんにとっては教育費にかかる負担が大きくなるわけでありまして、この分についてご支援をしたいという施策であります。

そこで、さみさと小学校さんとあさひ野小学校さんが、この運動服について現時点で、変えたか変えないかは別として、どのような考えで今の取り組みをやっておられる違いがあるのかと申しますと、さみさと小学校さんは創校以来20年近く今の運動服を使用してきたと。これを、非常に、1万8,000円ぐらいのセット価格があるので、他の学校と比べると価格を下げたいという要望と、それから20年経過していますので、材質とか耐熱性、それから乾きの早さ等の面で近代的な物に変えたいということで、全面的にこの運動服を変えられました。したがって、保護者の皆さんの意識とすれば、ここに全くデザインが変わっているのので、我が子には洗いがえを含めて2着、3着の購入が必要とされるというふうに考えられます。

逆に、今度あさひ野小学校さんは、どのような考えで今現在おられるかといいますと、あさひ野小学校さんは、創校以来十数年間、12年ほどになりますか、今の運動服を使っておられます。そこで、校長、PTAが相談をして、PTA、保護者の皆さんに新たな負担が生じないように配慮して、デザインをあまり変えない、これが大原則であり、それに今の価格よりもさらに低い価格にしたいという願いのもとで今の運動服を選定されました。しがいまして、あさひ野小学校の保護者の皆さんには、新たな負担が生じない。

ここに大きな違いがありまして、さみさと小学校さんには支援を現在いたしますが、今年度

の段階ではあさひ野小学校さんには支援がないということになります。

ただ、これは恒常的な施策でありますので、ことしはそうである。だけれども、将来的に今度あさひ野さんが大々的に材質、デザイン等を変えられるときには、今度はあさひ野小学校さんに支援がされるという施策であります。

それからもう1点は、新1年生の子どもたちには、これは保護者の皆さんは当然自分の子どもさんを小学校に上げるために洗いがえの運動服を含めて2～3セットを求めなければならないという負担が生じておりますので、この新1年生の皆さんには、あさひ野小学校さんも、さみさと小学校の保護者の皆さんにも均等に支援をしたいという施策であるという意味合いを、両校の立場の違いを踏まえてご理解いただければなというふうに願っております。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） 何度申し上げましても、時間がだんだんと来ております。

それで、デザインの変更に伴うものであれば、新1年生に強いるのは、おかしいとは思いませんか。新1年生は入学時に使用している運動服のみ購入すればいいのですから。この件についても答弁をお願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

永井教育長。

教育長（永井孝之君） これは健全に子どもを育てたいという先ほどの長崎議員の指摘がありましたように、保護者の教育費にかかる負担を支援したいと。新1年生の場合は、先ほども申しましたように、我が子のために2～3セットを準備して整えなければならないと。これは運動服を、デザインを大きく変えたときと同様の負担が生じるということを考えて、新1年生にも両校の子どもたちの保護者の負担を考えて支援をしたいという意味なのです。だから、負担が増えるところに支援をしたいという考えであることをご理解いただければというふうに思います。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） それでは、この件は常任委員会でまた検討することといたしまして、次にパークゴルフ場ですが、先ほどパークゴルフ場へのバスの乗り入れは困難だと言われま

したが、私は、やはり1万6,000人から今後ますます利用者が増えてくると思いますので、町当局もそれに関連してまた考えていただきたいと思います。これは要望にしておきます。

これで終わります。

[【西岡議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約10分間とし、11時10分から再開いたします。

（午前10時59分）

〔休憩中〕

（午前11時10分）

.....

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、西岡良則君。

〔4番 西岡良則君 登壇〕

4番（西岡良則君） おはようございます。ただいまご指名をいただきました4番、西岡で
ございます。

ことしも残すところ、あとわずかとなりましたが、ことしは3月11日の東日本大震災に始
まり、福島第一原発事故による放射能漏れ、台風12号の通過に伴う豪雨災害など大きな災害
に見舞われた年でもあります。

また、我が国の経済は欧州債務危機を背景とする世界経済の減速や歴史的な円高、タイで
の大洪水などの影響により大打撃を受けるとともに、急激な円高の進行やデフレの長期化は
企業や人材の海外流出を招き、国力の低下にもつながりかねない状況など、国の内外を問わ
ず激動の年であったと思います。

そうした中で、内閣府から国民総生産、GDPなどの経済統計ではあらわせない国民の幸
福度をはかる指標の試案がまとめられ、公表されました。試案は心の幸福感を基本に、「経
済社会状況」「心の健康」「家族や社会との関係性」を3本柱として設定されており、子ど
もの貧困率や放射線量などへの不安のほか、政府への信頼感など主観的な項目も採用され、
東日本大震災で明らかになった家族や地域、自然とのつながりやきずなを重視しているとの
ことであります。

先月に国王が来日された、幸せの国・ブータンの二番せんじの感じがしないでもありませ
んが、ブータンでは国民の豊かさをあらわす独自の指標「国民総幸福量」を掲げているほか、
フランスも指標の開発を検討していると言われておりますが、脇町長が町政運営を担われて
からの町民の幸福度はどれほどでしょうか。

では、さきに通告してあります2件について質問をいたします。

最初に、町政の運営についてお伺いをいたします。

1点目は、土地区画整理事業の推進についてであります。

朝日町における農業を取り巻く環境は、国のTPP交渉参加表明など大変厳しいものがあります。今や農業は市街地、中山間地を問わず、農業者の高齢化や後継者不足など深刻な状況にあることは言うまでもありません。

また、生活の変化に伴う離農などが急速に進み、朝日町の庁舎周辺においても農道に面していない農地や不整形な農地では、農業機械の大型化に伴い作業が非効率的なため、耕作放棄地が年々拡大する傾向にあります。

町におかれましては、食料の自給率の向上、環境や景観の保全・維持のためや耕作放棄地対策として美しい農村景観整備事業に取り組まれるなど耕作放棄地の解消と発生防止に向け積極的に各種事業を行っていただいているところでありますが、市街地における耕作放棄地については、農業基盤整備事業とは別に、活力あるまちづくりのためにも、都市計画道路の整備や土地の総合的な活用を図る土地区画整理事業を推進していく必要があるかと思いますが、町のお考えをお伺いいたします。

【答弁：町長】

続いて、公共バス路線の延伸についてお伺いをいたします。

少子高齢化が進展する中、地域間格差の解消を図り、活力ある地域づくり、まちづくりを推進するとともに、安全で安心できる町の実現を図るため、町では町民の交通の利便性確保と交通弱者と言われる方々の生活の足を確保するという大きな目的で公共バスの運行がなされております。路線の中には、宇奈月町庁舎から舟見経由の愛本線や糸魚川市市振からの市振線など、現在近隣市町との枠を超えた運行がなされ、広域的に買い物難民や交通難民の解消と福祉の向上に取り組んでこられました。このことにより、朝日町における買い物や泊駅、あさひ総合病院の利用促進につながっているものと思っております。

そうした中、現在運行されております草野赤川線を入善町の古黒部や横山地区まで延伸運行することにより、当町における買い物や泊駅、あさひ総合病院などの利用者の利便性が図られ、経済効果と町の活性化にもつながるかと思いますが、公共バスの入善町古黒部・横山地区までの路線延伸について、町のお考えをお尋ねいたします。

また、入善町と公共バスの相互乗り入れについても検討すべき時期に来ているかと思いま

すが、町では相互乗り入れについてどのようなお考えをお持ちか、あわせてお伺いをいたします。

【答弁：産業課長】

.....

次に、町の活性化対策についてお伺いをいたします。

1点目は、朝日町商工会への支援についてであります。

朝日町商工会には、日ごろから、朝日町における商工業の振興はもとより、事業者に対しての経営指導や地元根ざしたにぎわいの創出など、地域経済の牽引役として多岐にわたる事業を展開していただいているところであります。

しかしながら、ご存じのとおり、富山県下の商工会では合併が進み、当初は32あった商工会も13商工会に縮小されております。朝日町商工会では、行政合併がなされていないことから合併をしない立場で今後の運営を考えておられますが、富山県商工会連合会の取り決めでは合併しない旧下新川の3商工会には合併特例がなく、合併したものとみなしての人員削減対象となるなど、今後の商工会運営については大変厳しい状況にあります。

このような状況の中、町からはふるさと雇用再生特別基金事業の支援を受けて雇用の確保を行ってきたところでありますが、この補助事業も平成23年度までと聞いております。商工会では、会員のサービスと自己財源の確立や経費の削減に努力をまいりましたが、補助事業の終了により人員が削減となれば、新たな商工振興策づくりの調査・研究活動や各種イベントの企画・運営や開催に大きな支障を来すとともに、継続事業の見直しが必要になってまいります。

町におかれましては、財政の厳しい折かと存じますが、ふるさと雇用再生事業にかわる補助事業により、商工会の人員の継続雇用を確保し、中心商店街のにぎわい復活と観光振興による町の活性化を図るために、今後ともより一層朝日町商工会への支援が必要かと思われまますので、町としての対応をお聞かせ願います。

【答弁：産業課長】

最後に、下澤産業跡地や五差路付近の空き地活用についてお伺いをいたします。

6月議会定例会でも質問をいたしましたが、朝日町では近年の円高やデフレなどの経済不況も相まって、町商店街は、かつてにぎわいの中心となっていた本町五差路付近の跡地や旧下澤産業の広大な工場跡地が現在も未活用のままになっております。

6月議会の町当局の答弁では、市街地における空き地や周辺の空き事務所を含めた一帯のあり方や活用方法については、商工会が中心となって協議・検討を行う中心市街地活性化委員会が平成21年に設置され、若い人たちの意見も広く反映させるために、商工会青年部、商工会女性部、役場の職員により構成される検討委員会を設置し、本町五差路の空き地周辺の

有効活用や商店街としての機能の再開発など、にぎわいが創出される新しいまちづくりのための議論がなされており、中心市街地活性化委員会へその内容が報告され、活性化に向けた方策が町に提案されるとのことでありましたが、どのような提案がなされているのかをお尋ねいたします。

また、清水町の下澤産業の広大な工場跡地についても、企業誘致の用地として、また公共施設の用地や住宅用宅地として、その利活用については町民の関心の的でもあります。

少子高齢化や人口の減少など停滞した町を活性化させるための方策として、民間遊休地の先行取得も視野に入れての利活用について、町ではどのような協議・検討がなされているのかをお伺いいたします。

【答弁：産業部長】

商工会への支援や公共バスの路線延伸の件など、長崎議員の質問と内容が重複する点もあるかと思いますが、町当局の前向きで誠意ある答弁をお願いいたします。

どうもありがとうございました。

.....

議長（大森憲平君） ただいまの西岡良則君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 西岡良則議員の一般質問についてお答えをいたします。

件名1の町政の運営についての要旨(1)、土地区画整理事業の推進についてであります。

議員はこれまでの経験を生かされまして提案をいただいたと受けとめております。

土地区画整理事業による整備手法は、道路、公園、河川等の公共施設を整備し、土地の区画を整え、宅地の利用の促進を図り、優良な居住環境を目指すための事業であることはご承知のとおりであります。

管内の土地区画整理事業の実績といたしましては、昭和42年に宅地造成を目的として西町地区を中心に3.2ヘクタールを、また平成8年から15年にかけて、新市街地整備を目的に沼保新地区の8.6ヘクタールの土地区画整理事業が実施されており、まちの再生に大きく貢献している事業ととらえております。

一方、土地区画整理事業は、議員も十分ご承知のとおり、地権者からその権利に応じて少しずつ土地を提供していただき、その土地を道路、公園などの公共用地に充てるほか、その一部を売却いたしまして、土地区画整理事業の資金に充てる制度であります。いわゆる減歩率が大きな問題となり、その地域に公共用地がたくさんあればいいのですが、少ないところには減歩率が大きくなるという問題も抱えているところであります。

その区画整理の事業資金は、保留地処分金のほか、公共側から支出される都市計画道路や公共施設等の整備費に相当する資金によって運営をされるということになるわけであります。

町では、各地域における区画整理に関するご相談があれば、県・町の出前講座などを活用し、事業の具体的な取り組み方や実例をもとに、土地所有者の方々にご理解をいただけるようこれからも努めてまいりたいと考えております。

議員の土地区画整理事業についてのご指摘は、冒頭も言いましたが、これからの朝日町のまちづくりに大きく貢献をされるものになっていくのではないかと、そのような認識を持っているところであります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

残余の質問につきましては、担当部署のほうから答弁をさせます。

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名1、町政の運営についての要旨(2)及び件名2、町の活性化対策についての要旨(1)について、坂口産業課長。

〔産業課長 坂口弘文君 登壇〕

産業課長（坂口弘文君） 西岡良則議員、件名2、町の活性化対策について、要旨(1)、商工会への支援についてお答えを申し上げます。

昨今の経済情勢の低迷や商工会の合併による人員削減など、商工会を取り巻く環境は大変厳しいものとなっております。

朝日町商工会におきましても、10年前には9名おられた職員数が現在は半減するなど大変厳しい状況にあります。そのような中で、朝日町における地域経済のけん引役として事業者の経営指導に当たるとともに、さまざまなイベントを実施するなど、にぎわい創出にも努力していただいているところであります。

ふるさと雇用再生特別基金事業については、先ほども申し上げましたとおり、国が地域の実情や創意工夫に基づいて求職者などの雇用機会を創出する取り組みに対して支援したものであります。

今年度で基金事業が終了することや、制度が拡充された緊急雇用創出基金事業においても雇用条件があり、制度を一度活用された方への再活用はできないこととなっております。

町といたしましては、商工会への支援について、引き続きさまざまな角度から方策を探ってまいりたいと考えております。

【質問：件名2に戻る】

続きまして、件名1、町政の運営について、要旨(2)、公共バス路線の延伸についてお答えをいたします。

行政区域を越えて運行している愛本線と市振線は、もともと富山地方鉄道株式会社が運営していたバス路線の廃止に伴い、周辺住民の生活の足を確保するための代替路線として町が運営しているものであり、関係市町の協力を得ながら、特段大きな問題もなく運行を継続しております。

ご提案をいただきました入善町とのコミュニティバスの相互乗り入れにつきましては、当町と隣の町との料金が違うことなどから、料金体系の統一や運行時間帯の調整など現在の運行体系を根本から見直す必要があり、今のところ、両町での検討は行われておりません。

一方で、一部路線の延伸や入善町からの乗り入れについては、当町の病院利用者や買い物

への利便性の向上が期待できますことから、入善町や地区からの要望があれば検討してまいりたいと考えておりますが、反面、公共バスの拡大は、民間会社や関係機関などに新たな不利益が生じることもありますので、慎重に検討を加えてまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名2、町の活性化対策についての要旨(2)について、大井産業部長。

〔産業部長 大井幸司君 登壇〕

産業部長（大井幸司君） 西岡良則議員の件名2、町の活性化対策についての要旨(2)、下澤産業跡地や五差路付近の空き地活用についてお答えいたします。

商工会が進めております中心市街地活性化委員会の活動につきましては、五差路を中心とした市街地の活性化について、商工会に携わる方々の立場から検討が行われているものであります。

下部組織として、商工会青年部、商工会女性部、役場の若手職員で構成されている「中心商店街活性化のための検討委員会」が設置されており、これまでに3回の会議が開催されてきました。

その会議内容が、去る10月14日、中心市街地活性化委員会に報告されました。検討委員会では、「SWOT分析」と言われる手法を用いまして、中心市街地を取り巻く外部環境や内部環境を分析し、その解決策を見つけるような会議が進められていたようであります。

検討委員会では、1つには空き地の周辺にある建物を活用すること、第2に空き地周辺にある建物を取り壊し、広いエリアで新たな施設をつくることが大枠として提示されました。

空き地周辺の建物を活用することで議論となったのは、泊地区の自治振興会や公民館活動の拠点、消防分団などであります。また、広いエリアを確保した上で、新たな施設として検討されたのは、図書館のほか、街なかの駐車場や公園スペース、若者のチャレンジショップや地場産商品を取り扱う店舗が入居できる施設、カフェや作品展示などが行えるフリースペースをあわせ持った高齢者専用住宅などの複合施設が挙げられたと聞いております。施設運営に当たった意見もまとめられ、運営のノウハウや経費、採算性、民間活力の参入などさまざまな角度から話し合われたと報告されています。

いずれにいたしましても、市街地活性化委員会は商工会の内部組織でもあり、今後、商工会の共通認識として、中心市街地の活性化策の議論に組み込まれていくものと考えております。

次に、下澤産業跡地についてお答えいたします。

下澤産業跡地につきましては、面積約5,600坪、約1万8,500平方メートルあります。町が用地を購入する場合は、使用目的が明確になったものを購入することとしており、とりあえず買って置くという先行投資はできないものと考えております。このことから、現時点では

政策的にも当該用地を取得・活用する状況にないために、町有地にする予定はございません。

しかしながら、当該用地における町の考え方や開発手法につきましては、企業立地、商業開発、宅地造成、居住環境整備という多角的な視点に立ち、どのような土地活用方法をすべきか、民間活力の導入が可能か、時代の趨勢とニーズに合致しているかなど、町だけでなく民間活力の動向も踏まえて多面的に検討を行いながら、当該用地を朝日町全体の活性化につながるよう土地利用すべきと考えております。

今後、庁内関係部署により検討を行う連絡会議により、さまざまなまちづくりの観点からその利用効果について調査・研究してまいりたいと考えています。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） 町長さんや所管の部課長さんから丁寧な答弁をいただいて、ありがとうございました。

二、三再質問をさせていただきたいと思います。

まず、質問に入る前に、土地区画整理事業についてですが、建設課さんのご配慮によりまして、富山県土木部都市計画課から来ていただきまして、平柳地内における土地区画整理事業に関する勉強会を開催させていただくことに関して、心から感謝をいたしたいと思います。今後ともまたよろしく願いをいたしたいと思っております。

そこで、第4次総合計画の後期計画の中でも、市街地の安全でかつ快適な交通確保のため街路の整備事業による道路網の整備と一体的な都市計画道路の整備を掲げておられるわけですが、国道8号停車場線の整備についてどのようにお考えなのか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 泊駅から8号線までの都市計画道路が塩漬けになっておるという状況を、私、町長就任後、職員から教えていただきました。そのことについては、日東紡の寄宿舍が使われていないとか、あるいは議員、冒頭質問の中で言われました市街地の中の農地をどうするのか、そのようなことで、これが本当に朝日町の中心の顔という形にはなっていないというふうに思っております。

土地区画整理事業については、ご承知のとおり、助成制度もありますし、本当に地区の皆さんが英知を結集してまちづくりに参加していただく、そのことについては町も積極的に町の能力も含めて発揮をできるような形で参加できればありがたいと。特に、冒頭お答えしましたが、一定の区画整理事業の中には公園だとかそのようなものもつくらなければいけないということになっていきますし、折しも並行在来線、その駅の南側、そちらに出ることができないという状況になっておりますので、そのあたりも議員の提案もいただきながら、本当によりよいものにしていきたい。また、平柳の地域の皆さんのご協力もいただければ、私は沼保新の区画整理のように、年月はかかりますが、これが将来の町の活性化にもつながるというふうに思いますので、これから積極的に町としてもかかわっていききたいという町長としての思いであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） 大変積極的な意見をいただきまして、ありがとうございます。

今本当に、泊駅の南口の話も出たわけではありますが、やはり町をよくしていくためには、そういった積極的な対策も必要でないかと思っています。また、産業課におかれましては、耕作放棄地をなくするために、今年度も大変なご尽力をいただきました。ただ、これも来年度で終わるということを聞いております。そうしますと、全体的に見て、整備することは不可能、ましてここ5年、10年もいたしますと、農業をやる人は高齢化しておられなくなる。そうすると、もとのもくあみになる可能性がありますので、こういう町内が、住民の皆さん方の気運が盛り上がっているときに、ぜひとも後押しをしていただいてこの事業を進めていきたいと思っておりますので、どうか町のご協力のほど、よろしく願いをいたしたいと思っております。

続いて、公共バスの件であります。

今の段階では入善町の古黒部・横山地区からの要望がないので、今のところ考えていないということではありますが、実は入善町の議員の皆さん方と公共バスの件について研修会を行いました。その際に、文書ではそういった要望が出ておりませんが、横山地区等の選出の議員さんからは、ぜひとも延伸をしていただいて、あさひ総合病院なりへの利便性を図っていただきたいということでありました。

それを踏まえて今回は質問をしたわけではありますが、町でもいろいろと考えなければならぬ点も多々あるかと思いますが、そういったことは入善町で検討されているということでもありますので、ぜひとも前向きに進めていただきたいと思いますと思っております。

そしてまた、入善町全体の相互乗り入れについても、産業課長さんが言われましたけれども、新幹線の開業もあるわけでもあります。朝日町だけでアクセスをとってもだめだと考えております。やはり入善町と協力をしながらアクセスをしないとだめだと考えておりますので、そのへんの、入善町と本当に協力しながら検討される考えがあるか、町長さん、お聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 県のほうでも市町村をまたがったの運行というのは、さして支障はないものと思っているというお話もかつてお聞きしたことがございます。特に過疎化が進んで

いって今回のように民間バス会社が撤退をするというふうな場合には、積極的に住民の足を確保するという面から、大切な町のやるべきことであるというふうに考えております。

病院への利便性、そして買い物の利便性、私は入善の、特に東側の皆さんがあさひ総合病院をたくさん利用していただいているということにこたえていく責任もあるし、また病院経営上も大切なことではないかというふうに考えております。

料金体系、300円と200円の違いというのは、そう障害になるものではないのではないかというふうに考えております。折しも赤川橋のつけかえ工事も進められておりますから、地域一帯として住民が住み続けられる環境づくりは、入善との間で、町サイドでも協議に入っていかなければいけないのかなと。

両町議会の皆さんのそのような取り組みというのは大変貴重なものであるし、またご意見等も町当局のほうにも提言をしていただいて、両町の、お互いの発展のために町としてやっていくべきだというふうな、現時点では決意のようなものですが、述べさせていただきます。議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） ありがとうございます。

新幹線が開業されると、第三セクターに変わっていくわけでありまして。そのときに大変なのは、やはり駅の利用促進ということが非常に大きな問題になってくるかと思えます。そういった点でも、横山とか古黒部というのは泊駅に近いわけでありまして。そしてまた、近くには商店もあるわけでありまして、ぜひともこの運行について検討していただいて、いい方向に持って行っていただければありがたいと思っております。

そしてまた、実は先般、農協さんともお話し合いをしたわけですが、入善のほうの農協の支所も統合されるそうであります。その際にやはり農協さんはバスの運行を図って買い物の利便性を図っていきたいということをおられました。

で、行政だけで公共バスを運行するという考え方もあるわけですが、もっと大きな中で、農協は朝日町と入善が合併しております。そういった中でやはり協議をしながら、そういったところも、こちらが先にやるのか、農協さんと一緒にやるのか、ちょっとこれはこれから協議次第だと思えますが、前向きな姿勢でそういったことも検討されたほうがいいのではないかということを提案して、次の質問に入りたいと思えます。

商工会の件であります、実際にこの事業が終了すると、今までやってこられましたバタバタ茶の普及、販売促進等について大きな支障になってくるかと思えます。そしてまた、観

光の振興についても大きな支障が出てくるのではないかと思います。

そういった中で、町として、国なり県なりいろんな補助金があると思いますが、それがもしもできなかった場合、町としてどのような方策をとっていかれるのか。町長さん、またひとつつそれも、どういった方策をとっていかれるかということをお聞きしたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員ご指摘のとおり、バタバタ茶は昔から蛭谷地区で伝承してきた、町としての、本当に、産業だけではなくして観光の面でも大切な伝統産業であるというふう
に考えております。

特に問題なのは、私は、茶葉の製造のノウハウといいますか、それを伝承していくことが1つの課題ではないかなというふう
に考えております。地区の皆さんが高齢化する中で、そのような技術的な問題を伝承していく、そのことが大切ではないかなと。

現時点においては、その作業を商工会に委託している。そして、そこでつくった茶葉は飲料メーカーだとか有限会社あさひのほうでお茶の缶詰にする原料にしている。また、それぞれの施設でそれを飲料にしているというふうなことで、私はこれから雇用を続けていくことについてはもちろん検討いたしますが、それを伝承する技術者をもっともっと増やしていくことも大切ではないかなというふう
に考えています。単独での事業になるのかどうかも含めて検討をさせていただきたいというふう
に考えております。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） バタバタ茶はそういった考え方でやっていただくとしても、今、イベントですね、あさひまつりとか、それから桜まつりとかいろんなイベントが商工会で行われているわけであり
ます。そういったイベントもなかなかできなくなる。そしてまた、観光協会の仕事も商工会のほうでやっ
ていらっしゃるわけであり
ます。

そういった点で、2名の雇用がなくなるということは非常に大きな打撃であるし、これからまさに朝日町を活性化させていきたいというその殿堂が壊れていくというような形になりますので、そのへんをしっかりと考えていただいて、マンパワーの補充といいますか、予算をつけていただくようお願いをいたしたい
と思います。

続いて、空き地の活用についてお伺いをいたします。

検討委員会でのお話でありますと、建物の活用をするとか、それから建物を壊した空き地をまた活用したものを考えているという部長さんの答弁でありました。

実は下澤産業と五差路付近の土地について、11月28日の議員協議会における図書館建設検討委員会の図書館建設候補地の資料によりますと、5カ所の候補地が挙がっていたわけであり、その中には旧アサヒプラザ跡地や下澤産業も含まれていたわけでありましたが、この件に関して、いかがお考えですか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 図書館の建設候補地の検討の中に、今おっしゃったように5カ所の候補地があります。それらを含めまして、メリット・デメリットなりを検証しながら、候補地の1つでございますので、それらを議論のテーブルに載せまして検討していくべきだと考えております。今後、来月になるかと思いますが、そういった資料をまた議員の皆さんにも提示しながら、いろんな議論を交わしながら進めていかなければならないと思っております。

やっぱり図書館の候補地、いろんな場所があるのですが、図書館がある程度定まれば次の考えにも進めるものですから、今の段階では図書館というものを、選定を優先しながら、それが決まれば、ほかの地区についても進めていくという形になっていたと思うわけであり、そういう点、とりわけ図書館の候補地につきましては、来月の全員協議会においても資料を提示しながら検討すべきものと考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） 下澤産業の跡地につきましては、町長さんも知っておられるかと思いますが、青線・赤線があって、なかなか民間では買収がしづらいということも聞いております。

そういった中で、町がこれから活力ある町に生まれ変わっていくためには、やはり先行取得、要は町が買って、いつでも企業なり、そしてまた今図書館というものも出ておりましたが、公共用地として使っていけるのではないかなと。やはりスピーディーな対応ができるのではないかなと思う。「企業がどこかありませんか」と言ってやっていると、企業は出ていきます。その前に、「こういった土地がありますよ」というような方法をとらないと、この現代のスピードの速さにはついていけないと思っておりますが、町長さん、いかがお考えですか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 用地の取得につきましては、限られた財政力の町として、町民の理解と、もちろん議会の承認をいただかなければいけないということであります。展望を持ちながらやっていきたいと思いますが、また議員各位から、このような形にできないのかというふうなこと、あるいは冒頭ありました区画整理をしていくというときには、あの空き地というのは非常にやりやすい形になるというふうに思います。

ただ、朝日町の元気がなければいけないので、町としても町民の元気を起こすためにも考えるのも1つかなと。現時点でそれ以上の無責任なことは言えませんが、ということですね。それと、やはり海岸に住んでおられる人たちの緊急の避難的なことも考えられるのかなと思ったり、特に朝日町の市街地の中には緑が少ないというのも私の思いなのです。そのような金にならないことに 金にならないというか、憩いの場にはなるわけですが、心の安らぎの場になるわけですが、その町民の皆さんのご理解がいただければなというふうな思いであります。

これ以上の具体的な話は、私は現在持ち合わせておりませんので、また議会と協議しながらよりよいまちづくりに努めていきたいというふうに考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） とにかく、人口の減少対策、そしてまた高齢化対策ということで、活力ある朝日町をつかっていくためにも、ぜひとも前向きに検討していただければありがたいと思っております。

最後になりますが、今、予算編成の時期であります。自治振興会や各種団体からいろんな要望が出されているかと思いますが、町長におかれましては、朝日町を活力ある町に再生していただくためにも、住民の声が活かされる町政を念頭に予算編成に当たっていただきたい、こう思って終わりにさせていただきます。

どうもありがとうございました。

[【笹原議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約60分とし、午後1時から再開いたします。

（午後 0時00分）

〔休憩中〕

（午後 1時00分）

.....

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問です。

笹原靖直君。

〔3番 笹原靖直君 登壇〕

3番（笹原靖直君） 3番、笹原靖直です。質問に徹したく、早速質問に入らせていただきます。

町の活性化について。

図書館の建設場所の進め方について、どのようなプロセス、過程を経て決定されるのかお伺いします。

【答弁：教育委員会事務局長】

次に、よこお団地の売却方法として、町民の購入しやすい低価格での販売や借地として貸し出すなど、朝日町に定住していただくために検討はできないか。

また、町の普通財産の土地を、場所によっては現状のままで、簿価で売却するなど、町の活性化と定住にもつなげられないかお伺いいたします。

【答弁：建設課長】

【答弁：財務課長】

.....

続きまして、安心・安全なまちづくりについて。

来年度より町から地区によっては1戸当たり年間500円の協力依頼が自治振興会へ提案されていますが、全世帯にかかわる有害鳥獣対策協力金は税外負担となるのではないかと。町が何らかの形で考慮すべきではないかと、ご意見を伺います。

【答弁：産業課長】

続いて、消防の広域については、今までの経緯を踏まえ、具体的にどこに力点を置いて1市2町で今後進めていくのか。あわせて、消防庁舎の新築・移転の進捗状況についても伺います。

【答弁：町長】

.....

次に、町政運営についてであります。

消防の広域化の枠組みについて、きのうは、私の強さを通す欠点から町民や議会に迷惑をかけたと述べられましたが、今後、町民の声や自治振興会、議会など、どのように対応されるのか、町長の方針と手法を伺います。

また、町長の円滑な町政運営とは、今後どのような手法やどんなことを描いているのか。従来一貫性のない町長自身の理念、信念の欠如とリーダーとしての資質のなさ、先見性のなさが生み出すものと私は分析しております。信頼される言動で町民の期待にこたえる町政運営をお願いしたいと存じます。

【答弁：町長】

以上につきまして、質問いたします。

.....

議長（大森憲平君） ただいまの笹原靖直君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 笹原靖直議員の一般質問についてお答えをいたします。

私のほうからは、件名2の要旨(2)、あるいは件名3の要旨(1)、(2)について答弁をさせていただきます。

昨日も述べましたが、私、町長就任以来、幾つかの問題で議会にはご迷惑、そしてご心配をおかけすることがありました。率直にそのことを反省し、またその原因がこのおのれの中にあつたということをも自分自身しっかりと認識して、今後の議会との関係、あるいは町民との関係におきましても、自分のこの性格を変えていかなければいけないというふうにしかりと受けとめて、今後そのような対応を町長としてやっていかなければいけないというふう強く感じているところであります。

消防の広域化につきましては、期限のあることでもあります。一日も早い消防力の強化充実のためには、これ以上混乱を続けるわけにはいかないということで、今日、方針を変更したところであります。

議会初め、自治振興会、消防団員などの皆さんからのご要望をしっかりと受けとめて、今とるべき選択は1市2町での消防の広域化を進めるべきだと判断いたしました。

繰り返しになりますが、私のこれまでの考えが関係各位にご心配、ご迷惑をおかけしたことにつきましては、改めて深くおわびを申し上げる次第であります。

今後につきましては、早急に協議会を立ち上げること、そして広域化運営計画作成に向けて私自身が努力をし、協議を進めることに全力を尽くす所存であります。

協議会では、本部機能や初動態勢の強化充実に取り組むことで、1市2町の皆さんが安全で安心できる最良の消防体制を構築する、そのことが大切であり、私に課せられた責任であると考えております。

なお、これから行われます広域化協議会の中での協議の内容につきましては、その都度、議会に報告をさせていただきます。そして、議会と協議を重ね、合意のもとに進めていくこととお約束いたします。

次に、消防庁舎については、昭和53年に建設され、今日まで33年が経過しております。老朽化に加えて耐震性の基準もクリアしていないということから、私は災害時の拠点としてある消防庁舎、これを安全なものにしていかなければいけない、消防の任務にこたえられる庁

舎にしていかなければいけないと考えております。

それだけでなく、消防需要の拡大に伴い、職員の増員、車両の増車なども必要であると考えます。事務所、車庫等が手狭になっていることから、総合的に判断しますと、新たな場所での整備について前向きに検討をしていきたいということでもあります。

今後は1市2町で広域化協議が進められることから、そのようなことにつきましても検討をしていく、その場でも検討は要するところでもあります。

平成24年度に、建設にかかる視察調査等を消防署のほうで計画しております。建設用地場所等の選定にそれらを生かしていきたいというふうに考えます。

[【質問：件名2に戻る】](#)

次に、町政運営についてのご質問、厳しいご指摘をいただきました。

議会や町民の皆さんの貴重な声をしっかりと受けとめ、朝日町が安心して暮らせる町に、そしてこの豊かな自然と文化の特性を生かした活性化策にも取り組んでいくこと、それが私に課せられた職務であると考えております。

平成23年度には、各自治振興会の会長さん、副会長さんなどの役員の皆さんと面談をすることによって、地域の課題や現状、要望等をお聞きする自治振興会要望、意見等の聴取を行いました。現地調査や方針の検討を行った後、改めてその要望、ご意見に対する回答もさせていただいたところでもあります。

町といたしましては、町民の皆さんや自治振興会との連携をより一層深め、自分たちのこの町を住みやすい町にしていく、そして地域づくりにも努めていく。率直な声や要望をいただくことで、より現状と課題を認識できるものと考えております。これからもその姿勢を続けてまいりたいと思います。

来年度のことでありますが、平成24年度におきましては、2回目の、町民の皆さんの声を広くお聞きしていくために、住民懇談会を開催していきたいと考えております。そして、それぞれの要望やご意見につきましては、できる・できないは別にいたしまして、回答をしていくという姿勢を貫いていかなければいけないと考えております。

議会への対応についてであります。議会とはこの定例会及び臨時会のほかにも、全員協議会等、議員と協議する場は幾つかあります。その時々、あるいは急を要する問題については、その際に議会の皆さんにも報告をし、政策議論を深めていきたいと考えております。

今後の町政運営を進めていく上で、町民の皆さんや自治振興会の皆さんの生の声をお聞き

していきたい。そして、議会ともそのようなことを最大限尊重し、これからのまちづくり、地域づくりの政策に反映していきたい、生かしていくことが大切であると考えております。

議会と行政がしっかりと手を携えながら、活気に満ちたまちづくりに向けて円滑な町政運営に努めてまいりたいと改めて自分自身に問いただし、これからその線で頑張っていくことを申しまして、また議会にはご協力、お願いをいたしまして、私の、議員の質問に対する答弁といたします。

[【質問：件名3に戻る】](#)

残余のご質問につきましては、担当部署のほうから答弁をさせます。

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名1、町の活性化についての要旨(1)について、水島教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 水島康彦君 登壇〕

教育委員会事務局長(水島康彦君) 笹原靖直議員の件名1、町の活性化について、要旨(1)、図書館の建設についてお答えいたします。

長年の懸案でありました新図書館の建設に向けて、教育委員会では図書館建設検討委員会を設置し、これまで7回の会議を開催し、図書館の機能、規模等について検討いただいたところであります。

その内容につきましては、1回目から5回目までは、町民アンケート内容の検討やアンケート結果での町民の意見、検討委員会委員の意見を取り入れた新図書館建設の基本方針の検討、県内外の優良図書館の視察、新図書館で必要な施設内容やその規模・機能に応じた望ましい敷地面積について協議を行い、新図書館建設の基本方針を決定したところであります。

6回目の検討委員会では、図書館建設に伴う公共施設のあり方検討委員会、あさひ夢・みらい検討委員会からの提言、自治振興会からの意見に基づき、図書館の機能等の検討や建設候補地の視察を実施しました。

7回目は、6回目に建設候補地として視察した9カ所について協議を行い、図書館建設検討委員会としては、来年1月中旬に意見をまとめ、町に対して提言を行う予定としております。

町といたしましては、図書館建設検討委員会の提言を最大限尊重しつつ、議会との連携を図り、図書館の機能・規模、好ましい複合施設、建設予定地のメリット・デメリット等を示し、ともに協議、議論をしながら新図書館の建設を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名1、町の活性化についての要旨(2)について、小川建設課長。

〔建設課長 小川雅幸君 登壇〕

建設課長（小川雅幸君） それでは、笹原靖直議員、件名1、まちの活性化についての要旨(2)、よこお団地と町の普通財産の売却についてのよこお団地の部分についてお答えいたします。

よこお団地の販売促進策につきましては、さきの議会におきましてもご指摘を受けたところでございますが、現在44区画のうち19区画が販売済みの状況にあり、17世帯63名の方に居住をいただいております。

販売価格につきましては、定住サポート事業を活用し、4人家族で転入いただいた場合は、一坪当たり5万円台の価格帯で販売することとなりますし、また町民の方にご購入いただく場合は、一坪当たり6万円台の価格帯となっております。さらに、朝日町地域材の活用をいただきますと、最高で1戸当たり50万円の補助が出る制度を用意したところであります。

このように実質的な取得価格を下げる努力はしてまいりましたが、まだまだPR不足であり、販売区画面積の柔軟な対応が可能になったことなど、購入を希望される方に浸透していない点多々あるものと考えており、より一層の努力をしてまいりたいと考えております。

また、現状といたしまして、販売が進んでいないことは事実でありますので、議員からご指摘いただきました価格の切り下げですとか、定期借地権のことだろうと思うのですけれども、これらを踏まえまして、効果的な販売促進策について、他自治体や民間の例も踏まえまして検討してまいりたいというふうに考えております。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 同じく、件名1、町の活性化についての要旨(2)について、大村財務課長。

〔財務課長 大村 浩君 登壇〕

財務課長（大村 浩君） 笹原靖直議員の件名1、まちの活性化について、要旨(2)の町の普通財産の売却についてお答えします。

町が所有する普通財産の有効活用につきましては、さきの議会でもお答えしたとおり、今後は町全体の公共施設のあり方など将来展望を見据えるとともに、町民からのさまざまなニーズ・要望にこたえるなど、機動的かつ効果的に対応することを基本方針に進めてまいりたいと考えております。

その具体的な対応として、旧宮崎保育所跡地につきましては、地区の要望を受け、宅地造成工事を施工し、宅地分譲を行っていく予定にしているところであります。また、他の旧保育所跡地につきましては、地区要望との調整を図った上で、望ましい利用・活用方法について検討し対応してまいりたいと考えており、さらにそれ以外の利用目的がなく売却可能な土地につきましても、売り払う方向で取り組んでまいりたいと考えております。

分譲地を販売する方法ではありますが、一般的には二通りの方法があります。1つには提示した販売価格以上の入札をした者を落札者とする公募入札による方法と、販売価格を提示した土地について抽選により売り払い者を決定する公募抽選による方法がありますが、当町としても土地の状況等に応じ販売方法を選択してまいりたいと考えております。

なお、販売価格につきましては、現在、近傍の鑑定価格や固定資産税評価額、売買実例等を参考に、土地の形状や面積など画地条件や造成等に係る投資加算を考慮した販売価格を検討しているところであります。

また、普通財産の売り払い方法につきましては、旧宮崎保育所跡地のように道路整備等の土地の整備を施さないと販売できない土地がある一方で、道路に面しているなど整備を施さなくても原状のまま販売できる土地があることから、それらの状況や地区等の要望を見きわめながら効果的な選択を行ってまいりたいと考えております。

【質問：件名1に戻る】

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名2、安心・安全なまちづくりについての要旨(1)について、坂口産業課長。

〔産業課長 坂口弘文君 登壇〕

産業課長（坂口弘文君） 笹原靖直議員、件名2、安心・安全なまちづくりについての要旨(1)、有害鳥獣対策協力金についてお答えいたします。

昨日の代表質問でもお答えいたしましたが、有害鳥獣による農作物や人への被害が全国的にも大きな社会問題となっております。また、狩猟を取り巻く環境も厳しくなっており、年々狩猟登録者、いわゆるハンターであります。数が減少してきているのが現状であります。

有害鳥獣対策につきましては、これまでハンターによる捕獲に頼ってきたものが大きく、後継者の育成・確保が重要な課題となる中で、今後の対策がとれなくなることも危惧されております。

このような現状の中、朝日町有害鳥獣捕獲隊、県鳥獣保護員、各地区の自治振興会長、農業共済組合、農協、さらには学識経験者や町で構成いたします朝日町有害鳥獣対策協議会におきまして、町民が野生鳥獣への知識や対処方法を共有し対策を考えながら、有害鳥獣に強いまちづくりを目指して検討を重ねてきております。

また、町内では、山崎地区を初め、南保、泊1区、笹川、宮崎地区において約26キロメートルで電気柵が設置されており、昨年秋の熊の大量出没の際にはその出現を最小限に抑えられたことから有害鳥獣対策として有効な手段であると考えておりますが、何より維持管理が大切であります。これを怠れば効果がないことも立証されております。

町ではこれまでに、電気柵の設置に対しましては、資材の支給や地区協議会の運営費、電気料などの維持管理費を助成してきております。

ご質問の有害鳥獣対策協力金についてであります。平成20年の山崎地区を初め、南保、笹川、泊1区の電気柵設置地区におきまして、各地区の協議会が1世帯当たり年間1,200円～1,000円の協力金を集め、電気柵の維持管理費用に充てられております。

朝日町有害鳥獣対策協議会では、これらの地区で設置している電気柵が朝日町全域を有害鳥獣から守っており、山沿いの地区だけではなく、その他の設置していない地区からの協力も必要であるとの認識から、電気柵の設置や撤去、草刈りやパトロールに対する協力として1世帯当たり1年間で500円の協力をお願いすることとして、現在説明を行っているところであります。

町といたしましても、電気柵の維持管理はもちろんのこと、既存の電気柵を越えて侵入してくるであろう有害鳥獣に対する新たな対策につきましても、検討・支援をしてみたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） それでは、最初の図書館の建設場所の決定についてであります。これは最後まで教育委員会で行われるのか、ちょっと確認をいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） 町といたしましては、提言は提言として最大限に尊重しつつも、町として図書館をどこにするかという形での決定になるかと思えます。当然、議会とはご相談しながらという形になるということでご了解願いたいと思えます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） それでは、今の段階では5カ所の場所が予定されておるというふうに聞いておりますが、ぜひそういった5つの場所についてですが、議会はもちろんなのですが、町民の皆様にわかるような形で物事を進めていただくことが大切かなと。まことに、町民の皆さんは図書館がどこに建つんだろうという思いがあります。もちろんそれに合わせておのおの、先ほど答弁がありましたように、メリット・デメリットを持ち合わせながら図書館がどういった場所にということを複合的に町民の皆さんにも目に見える形でやっていく方法が情報公開とともにわかりやすい決定方法かと思えますが、そういったことに十分努めてほしいと思えますが、いかがでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） 11月の広報でも図書館建設検討委員会の報告はさせていただいていたと思うのですが、今後も広報等を活用しながら、今の状況等々については逐次ご報告したいというふうに考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 極力わかりやすく、いろんなところがうわさに上がっているわけなのですが、私も例えば全員協議会でいろんな具体的な数字を挙げると、町民の皆さんの考え方が若干変わってきます。例えば22年度、本を貸し出すのに、1冊当たり、今朝日町は544円かかっています。21年度はちなみに1冊当たり480円、昨年の貸し出しの人数で割りますと、1

人に貸し出すのに約2,335円かかっております。全国平均、いろんなデータがありましようが、一般的には千円ほどと言われておるわけなのですが、2倍強の経費がかかっておるわけであります。

ということになれば、例えば単独でありますと、開館、維持管理からして今現在の2名の管理では、またコストが上がるということ。となれば、私はそういったこともデータに示しながら考えるならば、複合施設が望ましいのではないかとということが浮かび上がってきます。そういったことも町民にしっかりと教えてあげる、知らせることによって、場所というものはおのずと変わってくるのかなと。

それともう1点は、町が一体何を目的に持ってやりたいかというのが明確でない。町の活性化のためにどういったものを、あるいはいろんな質問の中に、具体的に言いますと、町の真ん中を活性化させるのか、あるいは図書そのものの充実を図っていくのか、いろんなことを考えたときに、そういったデータを町民の皆さんに教えながら、一緒に情報公開をしながら検討していくというのは、今後、いろんな手法の中で町民の理解も得やすいと思いますので、ぜひそういった取り組み方をさせていただければと思いますが、再度質問させていただきます。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） すみません、ただいま議員の指摘がございましたように、議員の指摘を参考とさせていただいて、それこそ複合施設も含めて、よりより図書館、そういうような公共施設をつくっていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） じゃ、町民の皆さんにわかりやすい形で進めていただきたいと思います。

次に、よこお団地の販売、もしくは今の町の普通財産の売却等なのですが、よこお団地も何となく同僚議員からいろんな質問が出ておりますが、一向にはかがいれないのが現状かと思ひます。昨年の12月の代表質問で、指標、目標値の設定をお願いして、4月から導入していただいたわけなのですが、今年度の目標というのは3件。今のところ、悲しいかなクリアできていないという状況であります。

これを民間に当てはめるならば、いち早く1件でも売るように努力をしなければいけない。こういったことを、私らグループ22の勉強会で副町長にもいろんなことを申し上げておりますが、こういうときこそ町の財産、よこお団地を含めて、リーダー、政治的な役割が非常に必要になってくるかと思いますが、副町長、私らとともに勉強した中でお話もさせていただきましたが、そういった政治的判断という観点からも、こういった取り組みに前向きに進むには ご答弁を願いたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 確かにグループ22での勉強会でもいろんな指摘を受けました。とりわけ、朝日町における人口減の対策としてもやっぱり一歩進んだ対策をとるべきじゃないかといった指摘も受けました。議員提案の、価格を少し落としても住宅をつくるほうが町全体にとっても活性化に向けていいんじゃないかと、そういったご指摘でございます。

今後の町の対応につきましても、今までもそのような対策を、あたかもいろんな、複合的にやっておるのですが、やっぱりどうも結果的にも大きな前進につながっておらないものですから、一歩踏み込んだ対策がとれないかということを実は今検討しておるところでございます。それらの提案を踏まえながら、今後もっと踏み込んだ対策を検討していきたいと思っております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） ぜひ政治的判断も含めまして、思い切った対策をしていただきたいと思っております。

いつまでたっても「よこお団地はどうなっている？」という問題提起だけではだめなので、少しでも、一歩でも進めるような具体的なことをやっていかないとだめだと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、安全・安心なまちづくりの中の有害鳥獣対策の協力金なのですが、本当にあの電気柵をお持ちの地区の方々には、春の取りつけから取り外し、そして草の防除など大変苦勞をおかけしておると深く感謝申し上げます。

しかし、悲しいかな、あまり関係のないところには、実際の話、「何で毎年500円出さなくちゃいけないの？」という地域間の温度差があります。もちろんその地区自治振興会の皆さん方はこの協力金の意味合い、その啓蒙をしていただいて、本当に安心なまちづくりに町全

体で取り組んでいかなければならないということは非常に理解をするところではありますが、ある意味で、世帯にお金がかかってくるというのは、まさしく町長自身の言うところであり、ます税外負担ではないかという考え方をすれば、全くゼロではありませんが、幾らかの、もう少し踏み込んだ、具体的に新年度予算には補助金をつけ加えていただきたいと思いますが、町長、ちょっと答弁をお願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員も言われましたが、有害鳥獣対策として電気柵を維持管理されておられる地域の皆さんの活躍には、本当に感謝するところであり、どのような形で町としてそれらに支援ができるのか。政府の予算は設置時の補助しかありません。しかも、町民全体の安心のためになくはないものであるというふうな認識をしております。

議員からのご指摘、あるいは提案等を受けて、町として何ができるのか、これは新年度予算で編成の段階でも検討をさせていただきたいというふうに考えております。単に町民に二重負担というふうなことはないように、町民も出す、そして地域の人たちも汗を流す、そして町もしっかりそれに対応をしておると、そのような形にしていくために何ができるのか、早急に庁内で議論をしながら来年度編成を考えていきたいというふうに考えております。

ぜひひとつまた議会の皆さんの英知もおかりしたいと思っておりますので、お願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 協力金におきましては、自治振興会の方々には非常に苦勞をおかけしておると思いますが、町民の、地域の関係のない方々はまだ温度差がありますので、やっぱりそこらへんあたりを、責任説明という意味ではありませんが、町からも理解していただくように、自治振興会等だけに任せるのではなく、周知徹底をしていただければありがたいかなと思っております。

次に、安心・安全なまちづくりの中の、新聞等をにぎわしております1市2町の件なのですが、私は、今後、今までの経過を踏まえてどこに力点を置いていくかという質問をさせていただいたわけであり、当然、今、流れとすれば、協議会等を立ち上げて進むのはわかるわけなのですが、どういったところをという具体的なことを聞きたいわけです。

というのは、もちろん言うまでもなく、今まで、私らにすれば非常に長い月日の中で、ああでもない、こうでもないやりとりしたわけなのです。じゃ一体どこが問題であったのか

ということをやっぱり明確にしていけないと次に進むのには納得いかない面があるということで、改めて今までお互いの、保守系議員と町長との対立のあった、どこが一体、どんな形で違っていたのか、じゃそれをどのようにクリアしていくかということをお前は質問したつもりでありますので、その点について答弁をお願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議会との意見の一致が見られなかった主なところは、私はより広い広域化によって消防力の強化が図られる。特に本部体制が強化されるというふうにこれまで主張を曲げずに来ました。しかし、今日に至って、1市2町においてそのような本部機能の強化を含めて実現をしていくことが私の責任であるし、職責であると考えております。将来に向かってそれが固定するのかどうかはまた別の問題としますが、そのようなことを頭に入れて黒部・入善・朝日の中で皆さんの消防に対する安心がより増すことができるような体制を確立することが今急務であるというふうと考えております。

年内に協議会を立ち上げる方向で、これから精力的に3市町で協議を重ねていく。そのことが町民の皆さんに、1市2町の広域化が目に見えるような形にあらわれてくるのではないかと。私は、これまでの主張を今回変えたことは、1市2町でもその消防力の強化をしっかりと発揮できる形にする、それができるということで方針を変えたところであります。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） これだけ町が混乱した原因の中には、今、きのう、きょうの答弁を聞きますと、要は町長の私の強さが、それが大きな問題だったということにしか私には聞こえてこないんですね。現実に10月、町長も勉強されたかもしれませんが、私も加藤議員と、魚津、いろんなところを勉強させていただきました。そのときに、隣町の流れ云々で、一番わかりやすく言うと、私らと入善とは大事なパートナーとして、飛び地ではいけないということで町長にも物を申し上げたわけでありまして。

振り返ると2月の段階からいろんなこういう流れの中で、あなたは真っ向、入善・黒部を飛び地にしても高速がつながるから4市町村が望ましいと。いや、とりあえず、私は今でも忘れませんが、10月11日の委員会で、あなたの思う4市町村、魚津から東部のですね、これが100として、黒部、今の1市2町が50でもいい、それからでもスタートしていろんなことを

やっていけばいいかなという言葉に関しても耳も傾けずに、いや10万人以下であり、消防の強化にはならない。消防指令台の専任化も見んなんがだというような、一方的に我々、要は8人の考え方を否定されて進みました。じゃ一体、今方向転換して、逆に「1市2町であなたは本当に大丈夫なの？」という、どこが違っているのかよく……、理解に苦しむ。

繰り返しますが、きのう、きょうの答弁で、あなたの私の強さだけでここまで混乱を生じたということにしか私には聞こえてきませんが、もう一度答弁をお願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 1市2町で協議会を立ち上げる方向になってきております。それは、冒頭の答弁でも述べましたが、初動態勢の強化だとかという面では大きな強化になるというふうに考えました。また、消防資機材、あるいは庁舎の位置等を考慮すれば、私はこの1市2町において、できない部分もあるかもしれないけれども、そこをカバーしながら消防の強化につなげていかなければいけないと。例えばの話ですが、消防庁舎の位置につきましても、入善がお聞きしている位置に消防庁舎を移転されるということになれば、朝日町の消防エリアというのは、隣の町の東の部分にも力を発揮していかなければいけないというふうに考えております。そのときに、朝日町の消防署職員の数の問題、それから車両等の問題、いろいろとこれは協議の中で話ししていくことになるかと考えています。

ですから、私は、議員が常任委員会の審議の中で、おまえは議会を聞く耳を持たなかったということのご指摘がありました。そのことについては、昨日来、自分の弱さの部分だと、私の強さの部分だというふうなことで、町長はしっかりと反省をしなければいけないと自分自身に言い聞かせて、今後そのようなことのないようにしていくことを議会でお約束いたします。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） ちょっとしつこいようではありますが、将棋の世界では、対戦して負けた相手がそこに残って数人で一生懸命に負けた原因を探るそうです。プロの世界では、負けた本人にすれば非常に苦痛だそうです。しかし、しっかりと敗因を認めると、プロの世界では同じ過ちをしないそうであります。

今の町長の答弁をお伺いしますと、結局はあなたの性格の問題が問題であって、それがこの広域化に向けての問題であったというふうにとらえてよろしいですね。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 今の消防に限らず、私が町長就任以来、幾つかの問題で議会との間で意思の合意がなかなか形成できなかったという問題も含めて、私の今までの姿勢を深く反省しております。それは性格の問題だとかそういうことに片づけることは、私自身はやってはいけないことだし、それも含めて姿勢を変えていかなければいけない、そのように強く自分に戒めているところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 今回、町長の答弁というのは、非常にむなしさと悲しさを感じております。

私どもも職をなげうってまでやるつもりで、9月には同僚議員から一緒に街宣活動、そして11月には自民党の新聞で、やっぱり自分たちの意思を通そうと汗水流しながら議員同士で配布しました。1市2町と町長が言うのはどこが違うんだと。いやいや、向こう三軒両隣、私らは入善を大事にして、そして広域化を進めるべきだということで、年配の方が配りながら、「広域化っちゃ何なの」と。いや私ども議員は、隣町の入善を大切にしながら、昨年あたり年間490回の救急の出動があるんですよ。日ごろからの連携を保ちながらやるのが広域化でしょうということで、非常に住民の理解を得たと思っています。

そういった議員各位も必死な思いで、これはどうにもならないという思い。それともう1点、くどく申し上げるならば、あなたも10月にしっかり勉強されたのならば、現実に東部の、私も事務局長に会いました。本来10月の末日でジャッジを下すべきなのがあなたの判断だったのです。当然、東部の事務局は、11月からもう委員会の細かいところの協議に入りたかったんですよ。それがいろんな方の配慮で今まで伸びたというのもわかっているわけなのですが、どうしてそのときに、10月11日に私らがやって、その後、10月18日、25日と自治振興会、消防団の要望書が出ました。それにもかかわらず 性格だけでは納得ができない問題。やはりその性格以上に、あなたの手法というものを非常に私は危惧します。

なぜなら、きのうの共産党の代表質問の中で、あなた方は二転三転をへっちゃらでなさいます。例えば朝日民報等でも、2月では単独という考えを持っておられた。で、9月の議会では、町長の発言を聞いて、あっ東部の4市町村に加わるのは消防の強化なんだという方向転換をされました。で、きのうの答弁、いや町長は英断をなされて1市2町に進まれたとい

う……。二転三転される。短期に変わる。それはややもすると、町長自身が共産党籍をお持ちになる、そういう三十数年間のしがらみでそういうような手法をとられるのではないかと非常に危惧しておるわけなのです。

今回の議論でも、私ら散々、同僚議員からの1市2町でまずスタートするべきだということに耳を傾けず、いやそれでは強化にならないと言う。あなたの悪い性格の中の1つに、これがいいと思ったら、1つはもう全然だめだと否定される。私は違うと思います。両方とも間違いのときもあるだろうし、両方とも正しいことがある。どうして自分の意見を通そうと思うときに片方を否定されるのか。これもやはり町長の持っておられる人格の問題もあるかなと思います。そこらあたり、もう一度答弁をお願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員ご指摘のとおり、私のその時点での判断が正しかったかどうかということも含めて、私は、今までの自分の町長としてのやり方に対して、一方的であった、自分の勉強してきたこと、それが正しいんだというふうな形での誤りがあったことは、昨日来、認めておわびをしているところであります。

議員言われるように、こちらも、2つとも正しいという場合だって、それはあるかもしれない。それはそのこのところの判断ができなかった私の弱さもあったと思います。しかし、今日、先ほど議員も言われました時間的制約がある中で、ぎりぎりのところで判断をさせていただいたと。隣の入善町、黒部市だけでなく、多くのところにもご迷惑をおかけいたしました。入善・黒部につきましては、28日に快く私の考えを理解していただいて、これから一緒にやっっていこうということを言ってくれました。近くまたその準備のための会議も開かなければいけないというふうに考えております。

いずれにしましても、私は、その方向で行くと決めた限りは、そこで町長としてしっかりとその任務を果たすことが私の仕事であると考えております。よろしくご理解をお願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 件名3の町政運営にかかわってくるわけなのですが、消防の広域化もわかり、冒頭の図書館の建設委員会等にもありましたように、もう少しやっぱり町長が大局的な物のとらえ方をしながら事を進めることを視野に入れていけばいいのかなと。例えば図

書館検討委員会で申し上げたとおり、幾通りかの候補地を提示しながら町民の皆さんと議論をしていくやり方。例えば、今回それを消防の広域化にするならば、お互い単独がだめとすれば、1市2町という議会が主張することと4市町村の東部に入る、その二通りをどう議論を吟味していく。そういった中で、じゃ町民の総意、議会の総意、いろんな形をまとめて判断を下そうという、そういった姿勢があれば、10月中に十二分にジャッジができたはずです。私はそこを危惧するわけなのです。

まさしく今の政治というのは、スピードとリズムとタイミングなんですよ。スピードは遅い、リズムも悪い、タイミングは悪い、そのタイミングが悪いというのは、9月の段階では黒部市長なり入善町長なり、1市2町でやりますと明言している。それをあなたがいきなり行っても、まとまるわけがない。そういった政治的配慮が全然目に見えない町長が、これで町政運営がうまくいくのかなというのが私の実感であります。

普通行くときには、入善や黒部にお願いするときには、手土産なしで行けるはずがない。例えば私は議会の同意を得ているのだ。じゃお願いしますかと、初めて入善が動くはず。あなたがどれだけ9月以降入善や黒部へ行ったって、話がまとまるわけがない。そういった当たり前のことさえわからない町政運営に対して非常に危機感を感じています。

町には消防だけの問題ではない、それにもかかわらず、いたずらに時間を費やし、まして11月7日には消防署関係以外の役場幹部職員が研修に行っておられる。まことにそのタイミングというものは、何を考えておるんやと。町民の声はもっと生かしていかなければならぬのに、やっていることがちぐはぐ。果たしてそれで本当に円滑な町政運営ができるのかと非常に危惧します。

改めてあなたはトップリーダーとなりながら職員の活用、議会、町民、自治振興会、いろんな声を活用する。責任だけはとればいいのです。手法や方法論を任せる。失敗すれば、あなたが責任を持つくらい、どんと構えないと、これから必ずつまずきがあると思います。

今の言葉を100%、自分を改めて一生懸命邁進されると言うならば期待をせざるを得ませんが、ここで改めて、最後の質問としますが、本当のあなた自身の今後の政治指針についてしっかりと答え願いたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員に、また皆さんにも、私のきのう、きょうの考え方の答弁が誤っているとすれば、その都度しっかりとご指摘を、見守りをいただきたいというふうに思

います。私は町長として議会、そして町民の皆さんの声を真摯にお聞きして、職員の力をかりて、これからの町政を運営していきたい。そのことが、ひいては町民の声が届く町政、そのような、町民がよかったと言えるような町にしていくために、議員各位にも、またおしかりもいただきながら、また提案もいただきながら、一緒になって町政を進めていくようお願いをしたい。町長としても、議会と常に対立することが町民の望むところでないということも、私自身、肝に銘じたつもりであります。またこれからも議員各位の提案を、あるいは激励を、協力を、そしておしかりを私に寄せていただくことをお願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 組織はリーダーの力量以上には伸びしろがないということは、町長に前、1回言ったことがあります。町民の負託にこたえるように期待をしつつもあるのですが、むなしさも感じております。

きょうから、あなたの言動、行動を、町民の皆さんに本当に理解を得られるような形で邁進していただくことをお願いして、私の質問を終わります。

[【加藤議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、加藤好進君。

〔1番 加藤好進君 登壇〕

1番（加藤好進君） 1番の加藤好進です。平成23年第8回朝日町定例議会におきまして、ただいま議長のお許しを得ましたので、さきに通告してあります3件について質問をいたします。

1点目は、安全と安心な暮らしについてお伺いいたします。

最初は、防災士の育成であります。

最近の災害は、異常災害とか異常降雨と呼ばれていますが、地球の温暖化現象により、それは異常ではなく、通常の現象なのかもしれません。そうしたときに頼りになるのが自主防災組織と防災士の活動であります。

平成7年阪神・淡路大震災を教訓にして、自助・互助・協働を原則として、かつ公助との連携の充実に努め、社会のさまざまな場で減災と防災力向上を図るために、民間の防災リーダーを可及的速やかに養成し防災システムの中心になってもらおうとする考えから、防災士制度が2003年4月スタートしました。本年6月末で4万4,000人と増えています。

災害時、被害を小さくする自主防災組織の役割は大きく、公的機関が被災地に到着するまでは地域にいる人が対応することが重要とされており、支援に回る防災士を育てることによって、災害時の適切な対応ができると考えます。そこで、防災士の必要性、育成について考えをお伺いいたします。

次に、津波発生時の避難場所についてであります。

県は、富山湾の詳細な津波シミュレーション調査を実施して、年度内を目途に調査結果をまとめ、防災対策に生かすとされています。国や県との連携を図ることはもちろんのことですが、境川河口から小川河口までの沿岸部には多くの皆さんが生活をされており、早く明確な避難場所や施設、避難路や避難経路など確保し、避難訓練の実施など、地区住民の皆さんに津波発生時の避難に対して周知徹底をしておくべきだと考えます。先般、実態調査をされたとお聞きしていますので、今後の整備計画についてお伺いいたします。

【答弁：総務課長】

.....

2点目は、町の活性化対策についてお伺いいたします。

まずは、滞在型観光の取り組みについてであります。

当町には、自然環境、文化、史跡、温泉などすばらしい観光資源があります。しかし、交通網の発達により、日帰り、通過型の観光が増え、現在の経済不況の影響もあり、観光産業が発展しているとはとても言えない状況にあります。国も休日を移動させて連休を増やすなどの政策を行い、週休2日制も定着してきており、宿泊や連泊するような滞在型観光の潜在的な需要は高まっています。

近年のグリーンツーリズムの潮流も生かしながら滞在型の観光にしていかなければ、当町の観光産業はこれ以上の発展はないと思います。そこで、町が率先して関係者と話し合いの場をつくり、ホテル、旅館、民宿の方々の意見を十分に聞いた上で、町がある程度の予算を確保して都市部等の宿泊客を呼び込むような宿泊情報を中心とした広報活動が必要と考えますが、考えをお伺いいたします。

【答弁：産業課長】

次に、五箇庄小学校跡地活用についてであります。

五箇庄地区自治振興会より、五箇庄小学校跡地利用に対する協議の申し出、要望書が町長に提出され、その内容は、現在の朝日町の状況や町民全体に配慮した真摯なもので、地域のまとまりのみならず、町全体の活性化と発展を見据え、町の今後の方針を尊重しつつ協議をしたい旨とお聞きしております。五箇庄小学校跡地対策連絡協議会が編成され、地域の皆さんの心のよりどころ、地区のまとまりを高めると同時に、子育て支援ともなる多目的複合施設の提案を検討していくとのことでしたが、進捗状況についてお尋ねいたします。

【答弁：町長】

.....

最後に、子育て支援について、病児・病後児保育についてお伺いいたします。

仕事を持つ保護者が安心して働くことができるよう、延長保育、休日保育、病児・病後児保育などの多様な保育サービスの充実が求められています。富山県の保育事業は整備されていると思います。しかし、病児・病後児保育を行っている施設数は少なく、平成20年度34カ所から現在61カ所と27カ所が増加しているわけですが、平成22年3月に策定した「みんなで育てる とやまっ子 みらいプラン」においては、平成26年度までに72カ所設置することを目標としており、引き続き市町村と連携しその促進に取り組まれるわけですが、当町における病児・病後児保育に対する考えをお伺いいたします。

【答弁：子ども家庭課長】

以上、私の質問を終わらせていただきます。

.....

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は10分間とし、2時15分から再開いたします。

（午後 2時05分）

〔休憩中〕

（午後 2時15分）

.....

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

さきほどの加藤好進君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 加藤好進議員の一般質問についてお答えをいたします。

件名2の町の活性化対策についての要旨(2)、五箇庄小学校跡地活用についてお答えをいたします。

五箇庄小学校の跡地整備に関するこれまでの経過を申し上げます。本年5月9日に「五箇庄小学校問題に関する要望書」、また9月5日に「跡地利用に対する協議の申出書」が五箇庄地区自治振興会から町に提出をされました。

五箇庄地区からの要望内容は、「小学校跡地の有効活用策として、各種文教施設の設置など地区住民と十分な協議を重ねていただきたい。跡地活用施設を中心とした地域の発展と人口増加策のモデル地域化を図っていただきたい」という趣旨のものであります。

この要望書を受けて、また提出いただいた協議申出書に基づいて、特定した施設名はございませんでしたが、町全体としてこの地区の活性化が大変重要であるというふうなことから、以下のことを検討してきたところであります。

1つは、幼児保育及び児童保育において保護者が安心して預けられる育児対策としての施設。それから、住民の健康増進や交流が可能な施設。子どもから高齢者まで、生涯教育を目的とした文教施設。災害対策として避難場所及び緊急物資の備蓄庫が必要だと。宿泊研修が可能な地区の拠点となるべき施設。

このような要望がありましたので、町では、この要望書及び申出書に盛り込まれた地区の思いにこたえるために、役場内の関係部署の所属長及び所属職員による横断的な組織として五箇庄小学校跡地対策連絡会議をつくりました。町としての跡地施設の素案を作成してきたところであります。

跡地施設につきましては、地区要望という観点だけではなく、朝日町全体としてのまちづくりの視点も踏まえて五箇庄小学校跡地利用については検討すべきであるとして、町の方針として次のとおりいたしたところであります。

1つは、自治振興会の活動力が十分発揮でき、地区の活力とにぎわいが創出できる施設。町民の保育ニーズをとらえた新拠点保育所。3つ目には、地区児童の健全育成及び安全・安心をサポートすることができ、また子どもの居場所づくり事業にも活用可能な拠点施設。4

つ目に、地区の防災拠点施設。

以上の4つの整備方針を踏まえて、町が目指すべきもの及び五箇庄地区の要望等を検証しながら、現時点で跡地施設構想を多目的集会施設、体育館及び保育所としたところであります。これらをどのように配置するのか、必要な機能は何かを含め、施設イメージ図を作成し検討をしているところであります。

これらの五箇庄小学校跡地対策連絡会議で作成した素案につきましては、過日11月28日に開催された議員協議会において議員各位にまずご説明を申し上げ、その後12月5日に五箇庄地区自治振興会小学校問題監理委員会へもご説明を申し上げてまいりました。

五箇庄小学校跡地施設整備につきましては、今後も十分協議をし検討を重ねながら、朝日町のまちづくり、五箇庄地区の活性化及び、議員言われました、地区の心のよりどころとなる拠点施設となるように整備をしてまいりたいと考えているところであります。

今後も議員には、その都度、進捗状況等も含めてご説明をさせていただきたい。また、そのときには議会のご意見等も十分お聞かせいただきたいと思いますと考えておるところであります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

その他たくさんのご質問をいただきましたが、残余の質問につきましては、担当部署のほうから答弁をさせます。

以上であります。

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名1、安全と安心な暮らしについての要旨(1)、(2)について、山崎総務課長。

〔総務課長 山崎富士夫君 登壇〕

総務課長（山崎富士夫君） それでは、私のほうから、件名1、安全と安心な暮らしについてにお答えをいたします。

まず最初に、要旨(1)の防災士の育成についてお答えをいたします。

地震や津波、ゲリラ豪雨など近年の災害は多種多様化しており、全国各地で発生していることはご承知のとおりであります。とりわけ東日本大震災では、地震発生後の津波によりまして2万人を超える死者・行方不明者が生じるなど壊滅的な被害をもたらしました。

そのような中、災害による被害を少しでも軽減するには、「みんなのまちはみんなで守る」という地域住民一人一人の防災意識の向上とともに、地域における自主防災組織の役割が重要となってまいります。

朝日町には現在77の自主防災組織があり、災害発生時における安否確認や避難誘導等の活動を通じて地域住民の皆さんの安全を確保することが期待されております。自主防災組織が災害時に力を発揮するには、防災訓練や研修会の開催、資機材の管理等、平時からの活動が重要となってまいります。

このことから、町といたしましては、自主防災組織に携わる方々を対象とした防災研修会の開催でありますとか、防災に関する出前講座を町内会等の希望に応じて実施するなど、自主防災組織の円滑な活動を進めるための環境づくりに努めてきたところであり、今後も引き続きその育成・強化に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、防災士についてであります。

防災士とは、防災に関する十分な意識、知識、そして技能を有し、社会のさまざまな場において減災と防災力向上のための活動を期待される人のことで、特定非営利活動法人、いわゆるNPO法人であります日本防災士機構の防災士認証基準に基づき認証されることとなっております。

防災士は、災害発生時に公的支援が到着するまでの間、被害の拡大の軽減を図るほか、被災者支援でありますとか平常時における防災意識の啓発等の役割を担うなど、家庭・地域・職場においてさまざまな活躍が期待されております。

防災士の資格を取得するには、日本防災士機構が認定いたしました研修機関によりまず防災士養成研修を受講した後に、資格取得試験に合格し、公的機関が主催した救急救命講習を

修了した上で、防災士認証登録を受けるといった必要がございます。

町といたしましては、地域の防災力向上に当たっては、まずは自主防災組織の活動の充実を促していくということとともに、富山県が地域防災力のかなめとなる自主防災組織の育成・強化の一環として、防災に携わる方々を対象に、県内各地域で毎年開催しております地域の自主防災組織リーダー研修会や自主防災アドバイザー制度といったものを活用し、防災リーダーの育成に努めてきております。これまで、地域の自主防災組織リーダー研修会には39名の方が受講しております。また、自主防災アドバイザーとしては、県内で44名、朝日町で2名の方が委嘱されているところであります。

このような県の制度も活用しながら、引き続き自治振興会でありますとか自主防災組織に対し、広く各種研修会等への参加を呼びかけてまいりたいというふうに考えております。その上で、より高度な知識と専門性を有する防災士につきましても、その活動実態等も踏まえまして、その育成について調査・研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、要旨(2)の津波発生時の避難場所についてお答えをいたします。

さきの東日本大震災では、東北地方の沿岸部を津波が襲い、甚大な被害をもたらしたことはご承知のとおりであります。最近の調査では、県内を縦断する呉羽山断層帯が富山湾の海底まで伸びていたことが判明するなど、富山湾を震源とする地震による津波の影響についても想定する必要があるものと考えております。

このことから、富山県では、津波による浸水区域や被害想定などを示すための津波シミュレーション調査を行っており、今年度中にその調査結果が取りまとめられるとのことであります。

町といたしましては、この結果を踏まえまして、より効果的かつ実践的な防災施策を進めてまいりたいというふうに考えておりますが、そのためには、まず住民の皆さんの津波に対する意識の向上が必要であるというふうに考えておきまして、今議会におきましても、海拔表示や津波注意喚起に関する看板設置について、補正予算の計上をさせていただいているところであります。

具体的には、海拔30メートル以下の地域にあります自治公民館等や高速道路のけた下、それから広域避難場所・地区避難場所の表示看板、さらには主要道路の電柱等にそれぞれ海拔表示看板を設置するほか、赤川から境までの沿岸部には津波に対する注意喚起を行うための看板をそれぞれ設置しようとするものであります。

こうした海拔表示や津波注意喚起の看板設置を含めまして、毎年地区持ち回りで開催して

おります町主催の防災訓練や各地区・町内等の希望を受けた防災に関する出前講座などを通じ、今後とも防災意識の向上につながるようさまざまな施策を進めるとともに、自主防災組織等にも的確な避難行動等の周知、確認などを積極的に働きかけていきたいというふうに考えております。

ご質問のありました避難経路の整備につきましては、津波対策を講じる上で、まずは現状の避難経路等がどのようになっているかを把握する必要があるとの考えのもと、今年10月から11月にかけて、沿岸部の実態調査でありますとか自治振興会長等への聞き取り調査を実施したところでございます。

現在国では、今回の東日本大震災を踏まえまして、防災基本計画の見直し作業が進められております。新聞報道等によりますと、市町村の地域防災計画にも新たに津波に対する避難基準を定めることや避難施設の整備等、津波対策全般について盛り込むことも求められているところであります。

こうした国の動きを踏まえまして、今回実施いたしました調査でありますとか県の津波シミュレーション調査結果をもとに、避難基準の策定や避難経路の整備等を進めていきたいと考えております。そのほか的確かつ万全な津波対策を講じることができるよう、現在見直し作業を進めております町の地域防災計画の中にも反映させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名2、町の活性化対策についての要旨(1)について、坂口産業課長。

〔産業課長 坂口弘文君 登壇〕

産業課長（坂口弘文君） それでは、加藤好進議員、件名2、町の活性化対策についての要旨(1)、滞在型観光の取り組みについてお答えをいたします。

昨今の観光ニーズの多様化に伴い、目的に特化したさまざまな旅行商品が存在するとともに、これまでの団体客による通過型観光から、個人や家族、小グループによる体験・参加型旅行形態へ急速に変化しつつあります。

当町におきましては、自然や農林漁業などの地域資源を生かした宮崎・笹川地区でのふるさと体験事業や、半定住 半定住と申しますのは、都会にも住む家があり、地方にも住む家を持って暮らす、そういう仕方ではありますが、それらを目指す帰農塾の実施、さらには今年度、さみさと小学校、五箇庄小学校の3年生の宿泊体験学習、愛知県豊田市の猿投台中学校体験学習の受け入れなど、体験型交流活動が積極的に行われていることはご案内のとおりであります。

ご質問のありました滞在型観光は、滞在地を起点としながら周辺エリアに点在する景勝地や観光スポットへ訪れるなど、地域における経済波及効果が高いだけでなく、滞在者が地元の生活風土や文化に直接触れることが可能となり、リピーター化や定住・半定住につながるものが最大のメリットであると考えております。

現在、町といたしましては、町内施設などを活用した学生等の合宿を初め、宿泊を伴った体験学習などの教育旅行にもその費用の一部を助成する支援策を検討しております。

一過性とならない交流人口の増加に向け、さまざまな機会を通して事業の広報活動が必要であると認識しており、今後とも観光従事者ほか関係者の意見も伺いながら、一層の誘客と観光交流事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名3、子育て支援についてを、寺崎子ども家庭課長。

〔子ども家庭課長 寺崎昭彦君 登壇〕

子ども家庭課長（寺崎昭彦君） それでは、加藤好進議員の件名3、子育て支援についての要旨(1)、病児・病後児保育についてお答えいたします。

近年、核家族化や就業形態の多様化、晩婚化など子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大変大きく変化してきております。朝日町におきましても、少子化対策や子育て支援対策として、平成15年度にあさひ幼児教育センター「ひまわり幼稚園」、そして平成21年度にはいちご保育園を開設し、多様な保育ニーズにこたえるため、乳児・障害児保育や早朝・延長保育などの特別保育を実施してきております。

この特別保育の実施に伴い、国の基準に沿った配置保育士の確保が必要となり、現在、正規職員49名と臨時職員13名の計62名の保育士を配置し、運営をしている状況であります。

保育士の確保が大変厳しい状況の中、保護者からの保育ニーズの高まりを考慮し、今年度、この年末年始において、勤務で保護者や家族がいないなど、真に保育に欠けるお子さんの受け入れを、ひまわり幼稚園といちご保育園の2か所で拠点保育としてその実施を行うことといたしました。

ご質問にありました病児・病後児保育における県内の状況につきましては、児童が病気の回復期であり、かつ、集団保育が困難な期間において、当該児童を医療機関や保育所などに付設された専用の保育室や安静室などで一時的に保育を行う病後児対応型保育については、公立の保育所では2施設、民間の、私立の保育園は7施設、医療機関は5施設の計14施設で実施しております。

その14施設のうち、児童が病気の回復期に至らない場合で、かつ、当面の症状の急変が認められない場合において、当該児童を一時的に保育する病児対応型保育については、民間、私立の保育園が2施設、医療機関が5施設の計7施設となっております。

また、保育中に微熱を出すなど体調不良となった児童に対して、保護者が迎えに来られるまでの間、看護師等を配置し保健的な対応を図る体調不良児対応型保育については、公立では6施設、私立は41施設の計47施設で実施されております。

当町におきましては、看護師を配置していない状況ではありますが、保育中においてけががあった場合は、日ごろからあさひ総合病院と密な連携体制をとっており、万全な児童の受診対応や、また発熱などの病気においては、熱の度合いなど症状を見ながら保護者に連絡をし、保護者の迎えが来られるまで安静に過していただく措置をとっております。

病児・病後児保育の実施につきましては、従前に配置している保育士のほかに、新たな保育士及び看護師の配置等の人的課題、専用の保育室及び隔離機能を持った安静室の確保、児童の症状による対応型タイプやその手法のあり方などの課題もあることから、県内施設での実施状況や住民ニーズを踏まえ検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1 番（加藤好進君） 町長にお伺いいたします。

先ほど町長の答弁の中で、五箇庄小学校の跡地の活用についてなのですが、町の拠点施設となるという話の中で、一応保育所の話が出てまいりました。で、保育所のキャパというか、定員数はどれぐらいのものを建設予定されておるのでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員ご案内のとおり、ひまわり幼稚園においては定数をオーバーしているという状況があります。それと、いちご保育園とのちょうど中間に位置する保育所として、また車で通勤しておられる保護者の方の利便性も考えますと、あそこに現在の桜町保育所を移すことによって今以上の保育をする希望が増えるのではないかとということで、一応60の定員を予定しているところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1 番（加藤好進君） 60名と聞いて、ありがとうございます。

もう1つなのですが、これ、将来の朝日町の出生数というか、数も考慮されてからの、多分、私は60名と思います。現在は、例えば泊南部保育所とかまだやっておられるわけなのですが、将来的にはひまわり幼稚園、いちご保育園、最終的には今の新しい、今度、五箇庄地区の跡地につくられる60名定員の保育所というふうに判断してよろしいのでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員、現在の五箇庄地区、特に桜町の児童数というのは比較的他の地区と比べて出生数の変化は少ないというふうにとらえておりますことと、先ほど申し上げましたひまわり幼稚園の児童の調整にもなるということで、この数字を目標としたところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1 番（加藤好進君） わかました。

従来の出生数を見ると、将来的には、朝日町には保育所が3カ所、小学校が2つ、中学校

が1つと私は思っていました。町長はそういう考えがないというのであれば、中間的な、今のひまわり幼稚園がキャパオーバーだというふうな、補助的な施設という話で聞いておるのであれば、私はちょっと残念に思います。町の将来を考えて定員60名の保育所だろうと私は思っておりましたが、その点は残念かと思っております。

続きまして、防災士についてなのですが、先ほど山崎課長のお話では、出前講座、県の研修を活用してやっていきたいと。私には非常に不満足な答弁でございます。これだけ町長が消防力の強化とうたいながら、そのためにはやっぱり防災力を強くしていかないと、両輪で行かないと住民の皆さんの命、財産を守れるわけではないんですよね。それなのに、出前講座、県の研修講座と言っておるようでは、私は一步後退しているかと思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員はこの防災士の重要性について述べられました。私も、そのようなことが必要かもしれないということではありますが、防災士の資格を取るには多くの費用がかかるという面が1つあります。東京と大阪だったと思いますが、そこの研修所に滞在して継続的に一定期間研修を受けなければいけない、しかも民間の認定施設でありますので、受講料も大変だということを知っております。

答弁でも述べましたが、そういう資格ということには至りませんが、県内で研修制度があると。地域の自主防災組織リーダーの研修会、あるいは自主防災アドバイザーの制度などを活用し、答弁でも述べましたが、研修会場までの交通についてはこれまで町から車両を出す等の工夫もしながらやっているということでもありますので、防災士については、いましばらく検討をさせていただきたいというところでもあります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） 町長も恐らくインターネットが何かで見られておられると思いますが、私のインターネットで見た調査だけ紹介しておきます。

1つは栃木県の栃木市です。平成19年10月、市長を初め全職員618人を対象に防災資格を取得させると発表しております。当時、東京の荒川区では一部の職員に防災資格の取得を実施しておったわけなのですが、全職員が資格を目指すというこの発言は全国で初めてであったとなっております。で、町長、この費用の面ではありますが、実際にかかる費用は、一応700

万をかけて5カ年計画で全職員が防災資格を取得することを決めまして、同年の11月には、実施された防災士資格取得では、市長以下53名の職員の方が取得されたと報じられております。一応1人にかかる費用は、ざっくり大体6万円かかります。6万円掛ける人数をはじき出していただければ、町の出費が幾らになるのかなと。それは、計算すればわかると思います。

各市町村の自治体におきましては、全額補助するところもありますし、3分の1、3分の2なりという補助をしているところもあります。近くでは糸魚川市が防災士の資格の取得を目指して公募をしておりますし、職員の皆様も資格を取得されておりますので、ぜひ前向きな方向で検討をお願いしたいと私は要望いたします。よろしいですか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 今、栃木市の話だとか糸魚川市のお話は、申しわけありませんが、私は数字等については認識をしておりませんでした。ただ、言われるように、5万、6万の受講費、研修費がかかると。それと、朝日町から行きますとなると、滞在費も大変なものになるかなというふうなことでありますので、議員、全額は持たなくてもいいんだということですが、一度検討をさせてください、お願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） 町長、研修期間は丸2日間だけです。そうです。試験についても三択方式のマル・バツで、2日間受講すれば大体7割、8割の方が取得されるそうです。そういうことなので、ぜひスピードをもって対応していただきたいと私は思っています。

続きまして、先ほど坂口課長のほうから滞在型観光についてのご答弁があったのですが、最後の言葉尻に、誘客を進めていきたいという話がございました。これはもちろんのことなので、私は誘客をするにはどのようにしたらいいのかなという話というか質問をしたわけでございます。

今、1つは、坂口課長もご存じかと思いますが、来年度、あさひふるさと体験推進協議会の事業では、愛知県の猿投台中学校は6年続けて朝日町に来られます。それに加えまして、朝日町のさみさと小学校、五箇庄小学校の3年生約100名も参加されることになっております。あと1つは、ことしの10月にありました県生協連の福島復興支援プロジェクトということで、向こうのほうから28名のご家族、それから富山県内の生協のご家族67名という方々が朝日町

を訪れられておるわけでございます。

私は何を言いたいかというと、今回つながった、例えば郡山医療生協、富山医療生協、富山県生活協同組合と、これだけの大きな組織が、組合だけでも職員で2万5,000人、会員を含めると10万人の大きな組織なんですよ。いかにこのチャンスを生かしていくか。それはやっぱり行政のほうで考えていただきたい。であるならば、行政の方がどのように先方さんとコンタクトをとっていけばいいのかということをお聞きしたかったわけです。

町長、このような願ってもないチャンスなのですからけれども、どのように町長は町長、町長の考えをお伺いします。朝日町の観光振興に対して、今一番必要なものは何だとお考えでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 子どもさんたちが来られる農林漁村体験の場合には、宿泊施設が必要だと。特にその負担の、少ない金額での宿泊ができる制度を確立することが必要なというふうに思います。そのためには、既存の宿泊施設に値切るわけには、なかなか難しい面もありますので、そこらあたりに行政がどのように手を差し伸べることができるのかというふうなことも研究をさせていただきたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） 町長の宿泊設備についての答弁であったのですが、ツーリズム、体験型の皆さんは、見るだけではなくて、地元へ来て、地元の皆さんと触れ合って、地元のおいしい物を食べて、で、地元の皆さんと夜中まで語り合って帰っていくと。要は、心と心のつながりの旅行なわけです。であれば、私は、今、民宿、旅館等もございしますが、できるのであれば、民泊を希望されるご家庭も募られていくのも1つの方法かと思いますが、いかがでしょうか、町長。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 民泊、朝日町でそのような体制も整備することは必要だろうというふうに思います。確かにそのような形で、本当に方言であいさつするような中で心のつながりが生まれるのかもしれない。

私は、欲を欠いた話なのですが、「地域の業者の皆さんにも」という思いもありまして、

今ほどの考えを述べさせていただいたところであります。民泊についても、なかなかボランティアというか、そのような制度が朝日町の場合はまだまだ不十分であるかなと日ごろ思っておりますので、そういう運動を通じて大切なことであると考えます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） 町長、やっぱりもっと前を向いて答弁をお願いしたい。石川県の奥能登の春蘭の里、こちらは朝日町の笹川よりもっと山奥です。そのこのほうで、農家民泊を十数軒やっておられます。これが皆さんは生活の糧になっておるわけなのです。生活をされているんですよ、民泊をやって。であれば、朝日町は、きのう蓬澤議員がおっしゃいましたけれども、ぜひ観光課みたいところに1人、2人の専属の方をやっぱり設置していただいて、都市部からの交流にお出でになる方々、あと地元の民泊される方々、ホテル、旅館の方々の、要は中間的な役割をとってもらうのも、私は1つの方法かなと思って。要は、1人、2人、ぜひ専門職の方をつけていただきたいというお話をしておるわけでありますので、そのへんはいかがでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私もグリーンツーリズムの活動をされておられるところも、議員のときに見せていただきました。いろいろ議員が持っておられるノウハウも出していただいて、そのような滞在型、あるいは滞留型の観光が一層広まるように、朝日町におきましては、滞在することによって朝日町のこの自然のよさがわかると私も確信をしておりますので、そのような形で担当部署にも指示をしていきたいと思っております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） 町長も生まれ故郷の三重を離れ、朝日町境に定住を望まれて住んでおられますので、ぜひ町長も前向きにお考えをお願いしたいと強く要望いたします。

続きまして、津波対策の看板なのですが、今年度の12月補正予算には、海抜表示看板等設置工事、約540万円が計上されておるわけでございますが、町民の皆さんの防災意識の向上を図る目的ではよいことだと思っております。

しかし、内訳を見ますと、海岸付近の8カ所の設置看板費用が257万6,700円と全体の約50%を超えているわけでございます。何でこのような高い金額が出るのか、またどのような設置

方法なのか。私は魚津、生地を見ますと、本当の看板、防波堤のコンクリートに、アクリル板にプリント印刷した2メートル四方の物がただ取り付けてあるだけだと。そういうのであれば安くできると思いますが、どのような設置方法を考えておられるのかお聞きしたい。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） 今ほどお尋ねの海岸線の津波注意の喚起看板ですけれども、魚津等のところの設置方法につきましては、何と申しますか、コンクリートのところに、おっしゃるとおり、張りつけてあるものがあります。うちの町でもそういった箇所を、現地を見ながら調査をしておりました。ただ、魚津等の設置箇所のようなところがなかなかない。そういったことから、自立型の看板というもので積算をして予算取りをさせていただいたということです。ただパネルを張りつけるだけではなく、自立型、それもある程度の強度が必要なものですから、そういった物の設置を考えて見積もりをした結果、それだけの金額になったということであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） ぜひこれ、委員会のほうでまた私はもんでもらえばいいのかなと思っています。現在、例えば宮崎地区を見ますと、避難路、避難経路が恐らく整備されていない状況にあります。草ぼうぼう、横に川があってお年寄りが歩いていけないとか。むしろ、お金を使うのであれば、このような避難路のほうに私は250万円なり、300万円の金を使っただけならば皆さんが喜ぶ部分だと思っていますので、よろしくまたご検討をお願いしたいと思っています。要望です。

最後になりますが、病児・病後児保育なのですが、いろいろ話の中で、私は、町長の先ほどの答弁の中で、町の拠点となる五箇庄地区のほうに保育所をつくると。そういうのであれば、本来ならばひまわり幼稚園、保健センターなりにそのような施設をつくってもらえばいいかと思うのですが、既存のキャパを見ると、恐らくスペースがないと。であれば、私は新設される五箇庄小学校跡地の保育所内にそのようなものをつくっていただきたい。その上で、3つと考えれば、保育所も少なくなれば、保育士さんの人数も余ってくればそのほうに補充できるのではないのかなと。であれば、あと看護師さんが1人採用されればいいのかなと私は思っていたのですが、寺崎課長はいかがお考えでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

寺崎子ども家庭課長。

子ども家庭課長（寺崎昭彦君） 今ほど加藤議員がおっしゃったように、もし仮に保育所でこの事業を行うとなれば、やはり保健センターが横にある、それから総合病院が近くにあるとなれば、今、拠点保育所として規模の大きいひまわり幼稚園が適しているのではないかなとは私も考えられます。

ただ、今ほどおっしゃったように、現状は、ひまわり幼稚園は定員オーバーの状況で、集中化が顕著に進んできております。そこらへんを考えると、スペース的な問題とかどうなのかなという中で、今ほど新たに五箇庄小学校の跡地のほうに新拠点保育所ということもありすので、当然そのへんを頭に入れて検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） 課長、ありがとうございました。

今のひまわり幼稚園のキャパオーバーは、恐らく180人ぐらいだと思っておりますけれども、五箇庄地区に保育所ができれば、例えば五箇庄地区の方がそちらのほうに、6月1日現在で言いますと三十数名あたりが、恐らくまた何人かは移動されると思っておりますので、もしキャパがあきましたら、病児・病後児保育について前向きに考えていただきたい。むしろ、またそれを行われるにつきましては、保護者のニーズも多分私は聞く必要があると思っておりますので、ニーズがないものについては、私は要らないと思えます。保護者のニーズを聞いていただきまして、ニーズがあるようであれば、ぜひ設置をお願いしたいと思っております。

これで私の質問を終わります。

[【水間議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、水間秀雄君。

〔 2 番 水間秀雄君 登壇 〕

2 番（水間秀雄君） 2 番、水間秀雄でございます。私は、発言通告に従い質問をいたします。

初めに、安心・安全なまちづくりについてであります。

海拔表示板等設置事業に努力されたことを評価するものであります。地震、津波に備えて県も取り組んでいますが、朝日町でも不動堂まで続いている魚津断層帯が、宮崎系魚川断層にも続いていると言われるようになりました。フォッサマグナと言われる系魚川静岡構造線の地震の起きる確率は魚津断層帯よりも高く、30年以内に起きる確率は14%であると聞いています。

このことを考えるだけでも、地震、津波の起きる断層帯の調査・研究を急ぐ必要があります。町の重点要望として国や県に求めるべきだと思いますが、その考えがあるかどうかお答えください。

次に、災害時に町の指定した避難場所に毛布や非常食など備蓄する必要があり、暖房器具や発電機なども備えていくべきだと考えますが、お答えください。

【答弁：総務部長】

また、朝日町には11のトンネルがあり、4階建て以上の建物も多くあります。高波や土砂災害も経験しており、こうした町の現状を踏まえた消防力の強化が必要だと思えます。日常災害や救急・救助などの初動態勢の迅速化を図る必要があります。

冬期間に入り火災の発生しやすい時期になりました。河川の水も少なくなったり、工事などによりとまったりして、住民の不安が増しています。そのことからしても、各地区に早急に防火水槽の設置が必要であると思えます。どう考えているのか、お答えください。

そして、道路の除雪にも万全を期していただきたいと思えます。

【答弁：消防本部総務課長】

.....

次に、住宅リフォーム補助事業について伺います。

現在、全国各地で地域経済活性化事業として、住宅リフォーム補助制度が各自治体で進められています。住民の方々から非常に喜ばれています。経済効果も8倍から10倍の成果が出ていると聞いています。魚津市でも、黒部市でも、そして糸魚川市でも行われています。

リフォーム補助対象として屋根、外壁、室内リフォーム、台所、トイレの水回り工事、アルミサッシの玄関ドアの取りかえ、室内のカーペット、障子やふすまの張りかえなど、電気工事に至るまで助成されています。住民の方々にご利用されており、平成23年度に予算化された目標をはるかに超える申し込みがあると聞いています。

我が朝日町でも住宅リフォーム補助事業等が進められていますが、一定の枠があり、手続も難しく、あまり進んでいないようであります。

黒部市では補助対象工事、1件につき5万円で、市内に住所を持った業者に工事をやってもらうこと、これが条件であります。魚津市では20万円以上のリフォーム工事に対して、工事費の20%補助をして、限度額は20万円までの方法で促進事業が進められています。

朝日町においても、住民が利用しやすく経済効果のある住宅リフォーム補助事業と耐震補強事業を進めていただきたい。このことについて、町の考えをお伺いいたします。

【答弁：町長】

.....

次に、資源物回収広場について伺います。

資源物も年々増える傾向にあり、冬になるとなかなか持っていきにくい。高齢者の方が大変と言っておられます。朝日町では2カ所設置されていますが、できれば全地区に設置すべきと思いますが、お答えください。

エコぼ～との横に設置された第二資源物回収広場は、出入り口が狭く急勾配で、冬は危険である。改善すべきと思いますが、お答えください。

そして、近年、小型家電も古くなった物が多くなっています。使用済みの小型家電の回収にも取り組む考えはあるかどうか、お答えください。

【答弁：民生部長】

これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

.....

議長（大森憲平君） ただいまの水間秀雄君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 水間秀雄議員の一般質問についてお答えをいたします。

私のほうからは、件名2の住宅リフォーム助成についてのうちの要旨(1)、(2)について答弁をいたします。

昨今の厳しい経済情勢の中で、県や自治体において地域活性化策の一環として住宅へのリフォーム補助制度が創設され、町内業者にリフォームを依頼することを条件とした補助制度への申し込みが好評を得ているとの情報を仄聞しているところであります。

当町におきましては、定住サポート事業の中で、中古住宅取得者のみを対象とした30万円を上限とする補助制度があります。平成19年度から実施しておりますが、今日まで4件の実績があるところであります。また、本年度より町内業者に委託した場合は、上限額を100万円に拡充したところでもあります。しかしながら、中古住宅を取得される方の件数が少ないことから、制度の利用率は上がっていないのが現状であります。

富山県内におきましては、先ほど議員ご質問でも述べられました魚津市や黒部市が一般住宅を対象としたリフォーム補助制度を開始し好評を得ていることは、私どもも新聞で承知をしているところであります。新潟県の糸魚川市におきましても、実施されておられます。

補助率により投資効果の差異はありますが、地域経済にとっても効果があるものと考えており、検討をしているところであります。

次に、朝日町では、朝日町木造住宅耐震改修支援モデル調査分析業務による、耐震改修に係る費用のモデルケースの作成や地震防災マップとともに、朝日町耐震改修促進計画書の作成による、地震対策のための業務を実施しておるところであります。

想定される地震に対し、家屋等の倒壊による被害を少なくし、安全に避難できる道路の確保をするなど一定の目標値を定めて、住宅の耐震化率を高めていくことを主な目的としているところであります。

現在、耐震改修に関する制度としては、富山県木造住宅耐震診断支援事業と富山県木造住宅耐震改修支援事業がございます。耐震診断については、県がその費用の90%を負担することになっており、個人負担は2,000円から6,000円の範囲で済むことになります。

また、耐震改修工事に対しては、60万円を限度として県と町で負担する補助制度があることから、町民の皆さんにはぜひこの制度の内容を検討していただいて、活用していただき

い。町としても、周知を図ってまいりたいと考えております。

県下で耐震化率は低いほうでありますので、リフォーム助成制度の充実とあわせて町の政策としていきたい。地震に強い家屋に住んでいただくことが町民の生命を守ることにもつながると考えておりますので、議員初め皆さんのこれからのご支援を一層お願いするところがあります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

残余の質問につきましては、担当部署から答弁をいたします。

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名1、安心・安全なまちづくりについての要旨(1)、(2)について、竹内総務部長。

〔総務部長 竹内忠志君 登壇〕

総務部長（竹内忠志君） 水間秀雄議員、件名1、安心・安全なまちづくりについて、要旨(1)、断層帯の調査・研究について、要旨(2)、避難場所の備蓄について、一括答弁させていただきます。

未曾有の災害となった東日本大震災を受け、全国各地の活断層に対する関心が高まってきております。いわゆる断層とは、ある面を境に両側のずれや食い違いの見られる地質現象をいいますが、特に地震の発生源となり得る断層として、約180万年前から現在までの間において繰り返し活動し、将来も活動する可能性のあるものが活断層と呼ばれております。

富山県内では、県中央部にまたがる呉羽山断層帯について、海底部での新たな断層が発見されるなど、活断層に関する調査・研究が今後も進められるものと考えております。

朝日町においては、不動堂付近から入善町新屋までの不動堂断層などで構成される魚津断層帯や、宮崎付近から新潟県糸魚川市付近までの海岸沿いにある親不知断層などの活断層が確認されているところであります。

先般、富山県が公表した呉羽山断層帯の活動に伴う被害想定では、幸い朝日町での被害想定はありませんでしたが、至るところに活断層が存在している状況において、町の防災対策上においても、活断層の調査・研究が進められることが望ましいと考えているところであります。

そのため、ことし7月において、国・県への要望書の中に「防災施策に対する支援について」といたしまして、魚津断層帯に係る詳細な調査を行い、その結果や被害想定を早急にご教示いただきたい旨の要望をいたしたところであり、今後とも引き続き活断層の調査・研究について働きかけてまいりたいと考えております。

次に、避難場所における備蓄についてお答えをいたします。

町における避難場所については、一時避難場所、地区避難場所、広域避難場所の3種類があり、このうち大規模災害発生時に避難生活を送ることができる場所として、地区避難場所9カ所、広域避難場所5カ所を指定しているところであります。

現在、町の備蓄品につきましては、アルファ米やミネラルウォーター、毛布、ブルーシート、大型炊き出し器、災害対策本部用テントを保有しており、いずれも災害時における拠点施設となる役場内に備蓄をしているところであります。

また、災害時に必要となる食料や水、日用品の提供については、備蓄品のほかにもスーパーマーケットや飲料水メーカー等と災害協定を締結しており、備蓄品の不足が生じる場合はこれらの協定により支援要請を行うこととなっております。

ご質問の避難場所における備蓄につきましては、災害の発生地域、規模によって必要となる物資の状況が異なることに加えまして、町全体を見渡した上で実情に合わせた備蓄品の配分が可能になることもあり、現在のところは役場を中心とした集中管理による備蓄を行ってまいりたいと考えております。

また、非常食の増量や暖房器具、ソーラー発電機等の導入など各種備蓄品につきましては、今後とも計画的な確保・充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名1、安心・安全なまちづくりについての要旨(3)について、笹川消防本部総務課長。

〔消防本部総務課長 笹川謙一君 登壇〕

消防本部総務課長（笹川謙一君） 水間秀雄議員、件名1、安心・安全なまちづくりについて、要旨(3)、消防力の強化についてお答えいたします。

消防は災害や事故等から住民の生命・財産を守る責務を全うする必要がある中で、各種災害・事故等は複雑多様化・大型化傾向にあります。

近年のモータリゼーションの発達により、朝日町管内にも高速道路が開通し、また道路網の進展により、朝日町消防署が出動区域とするトンネルは、高速道路、国道、県道に多数のトンネルを有するようになりました。当町においては、高速道路の開通に伴い、署員の増員、救助工作車の導入等を行い、消防力の強化を図ってきました。

しかしながら、トンネル内で火災等が発生した場合、特殊な条件だけに重大な災害を招くおそれがあります。このためトンネル内には、トンネルの長さや交通量に応じ、消火器、消火栓、非常用通報装置等の非常用設備が整備されています。

朝日町消防署においては、水槽付消防ポンプ車の積載水を増量し、また車両火災にも対応できる化学薬剤と水を一緒に放水する装置や照明装置、救助器具を備えた工作車を配備し、万全を期しております。

トンネル内での被害が拡大するおそれがある場合には、応援協定により糸魚川消防署や県内の近隣消防署に応援出動を要請することになっております。また、高速道路のトンネル等に整備してある排煙装置、消火装置等を利用し迅速に消火する連携訓練を各関係機関とで実施しているところであります。

もう1点の高層建築物に対するはしご車の配備につきましては、はしご車の配備についての整備指針では、15メートル以上の建物が10棟以上あれば配置するものとなっております。当朝日町においては対象となる建物が13棟あり、はしご車の配置に該当しますが、消防ポンプ車等に比較し高価なものであり、また現消防庁舎に収容するスペースがなく配置されていないのが現状で、今後、黒部市・入善町との1市2町の消防広域化において、はしご車を含めた特殊車両の配置について協議が必要であると認識しております。

高波災害につきましては、平成20年2月の寄り回り波の被害を受け、黒部市・入善町・朝日町の下新川海岸の各関係機関等で下新川海岸水防連絡会を設立し、海岸の巡視、水防訓練等を行い、高波被害における迅速かつ的確な水防活動を行っており、また土砂災害等におい

ても1市2町の消防団で連携訓練を行っています。

今後も迅速かつ的確な災害活動のため、消防団とのより密接な連携強化を図り、より一層の消防力の充実・強化について取り組んでいく所存であります。

なお、防火水槽の設置につきましては、消防施設等整備要綱に基づき、地元要望を受けて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名3、資源物回収広場についての要旨(1)、(2)、(3)について、数家民生部長。

〔民生部長 数家善継君 登壇〕

民生部長（数家善継君） 一般質問、水間秀雄議員ご質問の件名3、資源物回収広場についての要旨(1)、(2)、(3)についてお答えいたします。

まず最初の資源物回収広場の増設についてということですが、資源物回収広場ににつきましては、平成15年度より泊地内の県道朝日入善線沿いの海側、木流川近くに開設し、多くの方にご利用いただいております。

また、本年10月より町内で2カ所目となる第二資源物回収広場を、ごみ焼却施設「エコぼ〜と」、東部斎場近くにある新川広域圏事務組合のストックヤードをお借りして、開設したところであります。

開所日につきましては、より町民の皆様にご利用いただけるよう、泊地内にあります資源物回収広場と曜日を変えて、毎週火曜日と土曜日の午前7時から午後7時まで開所しているところであります。

ご質問の、資源物回収広場を町内全域に増設すべきとのことですが、現在、町内2カ所目の資源物回収広場を開設したばかりであり、また瓶類、スチール缶、紙製及びプラスチック製容器包装の4品目は、新川広域圏及び町単独事業で4月から11月までは月2回、12月から3月までは月1回、資源物回収日として町内の指定されたステーションで回収を行っており、ペットボトルにつきましては、町内各地にペットボトルの回収ボックスを配置し、拠点回収を実施しております。このほか、町内会や各種団体などで資源物回収を行っておられ、これらの団体の皆様のご活動に対し、町では報奨金を交付する制度を実施しております。

本年10月より第二資源物回収広場を設けたところであり、町内全域に増設するとの考えは今のところありませんが、運営方法等を含めて今後の検討課題としたいと考えております。

次に、要旨(2)の第二資源物回収広場の改善についてお答えいたします。

第二資源物回収広場につきましては、今ほどお話ししましたとおり、新川広域圏事務組合のストックヤードをお借りし本年10月に開設したところであり、施設につきましては、周りがフェンスで囲まれ、出入り口は開閉式の門扉となっております。出入り口の門扉につきましては、第二資源物回収広場開設に当たり、所有者である新川広域圏事務組合とも取り外せないか協議を行ったところでありますが、広域圏事務組合では、現状のままをお願いしたいとのことでありましたので、町では広域圏の意向に沿い、出入り口の門扉については、現状

のまま使用することといたしたところであります。

冬期間における積雪の対応として、進入路である新川広域圏敷地内道路については機械による除雪を実施し、施設の出入り口付近については散水ホースにより消雪を行うこととしております。また、出入り口付近は勾配もあることから、人工芝を敷くなど安全性にも配慮してまいりたいと考えております。

次に、要旨(3)の小型家電の回収についてお答えいたします。

小型家電とは、家電リサイクル法でリサイクルが義務づけられているテレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン及び資源有効利用促進法でリサイクルが義務づけられているパソコン以外の家電製品で、例えばビデオデッキでありますとか、電子レンジ、掃除機、ストーブ、電卓などの電化製品をいいます。

小型家電はこれまで粗大ごみとして収集し、磁性物、鉄類ですけれども、これらを除く金属については埋め立て処分をしておりましたが、これら小型家電製品には、鉄のほか銅やアルミに加え金やレアメタルなど希少金属が含まれており、使用済みとなった製品を分別処理することによって貴重な資源としてまた有効に活用することができるとともに、廃棄物の減量により埋め立て処分場の延命化を図ることができます。

小型家電を回収している市町については、小型家電を拠点箇所にて回収し、回収品は有価物として県内の高度リサイクル処理を行う企業に売却し、事業を実施しております。

平成23年11月現在、県内では10市町で使用済み小型家電の回収事業が行われており、新川広域圏内においては、黒部市が平成22年11月から、魚津市が平成23年9月から、入善町が平成23年11月から実施しているところであります。

しかしながら、小型家電の回収を行うためには、回収場所や回収品の保管管理、また回収品の運搬など所要の費用負担も伴ってまいります。また、さきに触れました家電リサイクル法等の法律でリサイクルが定められているテレビ、パソコンなどの回収できない物が持ち込まれるおそれがあるなど、幾つかの問題点があります。

町といたしましては、これらの諸課題を踏まえながら、検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水間秀雄君。

2番（水間秀雄君） 先ほど断層帯のことで総務部長から答弁があったわけですが、朝日町で被害がないと、そういうことを言われた。それは、私が、6月に新聞に 呉羽山断層が地震を起こした場合の想定で富山県が発表したものだと思います。しかし、現在、呉羽山断層よりもフォッサマグナと言われる糸魚川静岡構造線、これがそこよりも確率が高いと。そして、むしろこれが動くと、北鳥ヶ首断層というのがあるんですよ。それとか、今言われました宮崎から糸魚川までの、それと不動堂、こういうものも当然動くであろうと。そうなってくると、呉羽山断層では被害はないかもしれないけれども、これが動くと津波が大体10メートル以上のものが起きるであろうということが言われておるわけです。

そういうことで、できるだけ早く県の方針を含めたものでやっていかなければならないわけですが、特に重要目標としてやっぱりそういうものを調べていただきたいということを要望しておきたいと思います。

それともう一つは、第二資源物の、勾配が強いからということでお願いしておったわけですが、それが、今、やっていきたいということですが、あした、あさって雪が降って、天気予報ではあさってごろから雪になると、そういうこともっておりますので、できるだけ早く今言われたことを実施していただきたいと思います。

そういうことで、私の質問を終わります。

議長（大森憲平君） 以上で一般質問を終了いたします。

議案の委員会付託

議長（大森憲平君） お諮りいたします。

上程されております、議案第56号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第5号）から議案第61号 朝日町立公民館設置条例一部改正の件までの6議案は、これを朝日町議会会議規則第38条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、上程されております、議案第56号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第5号）から議案第61号 朝日町立公民館設置条例一部改正の件までの6議案をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

次会の日程

議長（大森憲平君） 次に、次会の日程を申し上げます。

明日16日は総務産業委員会、民生教育委員会を開催し、17日、18日は休会、19日は議案調査日とし、20日は再び総務産業委員会、民生教育委員会を再開いたします。また、21日は議案調査日とし、22日は本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

散会の宣告

議長（大森憲平君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 3時36分）